

I 公共用水域水質常時監視

1 趣旨

この計画は、水質汚濁防止法（昭和45年法律第138号）第16条の規定により、長野県の区域に属する公共用水域の水質測定について、測定すべき事項、測定の地点及び方法その他必要な事項を定めるものである。

2 測定期間

2026年（令和8年）4月1日から2027年（令和9年）3月31日まで

3 測定地点概要

(1) 河川

水系（水域）名	河川数 ^{※1}		水域数 ^{※1}		担当機関別測定地点数 ^{※2}						
					整北 備陸 地局 方	整中 備部 地局 方	機水 資 構源	長 野 県	長 野 市	松 本 市	計
	BOD等	水生生物 保全項目	BOD等	水生生物 保全項目							
信濃川水系	23	23	25	27	10			27	3	4	44
天竜川水系	10	10	12	9		9		8			17
諏訪湖水域	5	5	5	5				8			8
木曾川水系	3	3	2	3				6			6
矢作川水系	1	1	1	1				1			1
姫川水系	1	1	2	1				2			2
富士川水系	1	1	1	1				1			1
計：7水系（水域）	43 ^{※1}	43 ^{※1}	48	47	10	9	0	53	3	4	79

※1 天竜川は天竜川水系と諏訪湖水域において、それぞれ1河川1水域と数えるが、合計は1河川2水域と数える。

※2 BOD等及び水生生物保全項目の測定地点が重複する場合は、合わせて1地点と数える。

(2) 湖沼

水系（水域）名	湖沼数 ^{※1、2}		水域数 ^{※1、2}		担当機関別測定地点数						
					整北 備陸 地局 方	整中 備部 地局 方	機水 資 構源	長 野 県	長 野 市	松 本 市	計
	COD等	水生生物 保全項目	COD等	水生生物 保全項目							
信濃川水系	10	10	9	9				9	1	1	11
諏訪湖水域	3	3	3	3				5			5
関川水系	1	1	1	2				4			4
木曾川水系	1	1	1	1			1				1
計：4水系（水域）	15	15	14	15	0	0	1	18	1	1	21

※1 「猪名湖（松原湖）（長湖、大月湖を含む）（全域）」は1湖沼1水域と数える。

※2 「丸池（琵琶池を含む）（全域）」は、丸池と琵琶池にそれぞれ測定地点があることから2湖沼1水域と数える。

(3) 採水地点等一覧

(緯度、経度は世界測地系を使用)

水 域	整理 番号	環境基準点		地 点 名	市町村	緯度 (度分秒)	経度 (度分秒)	地 点 統一番号
		BOD 等	水生生物 保全項目					
しなのがわじょうりゅう 信濃川上流(1) ※1	1	○	○	おおしぼばし 大芝橋	南牧村	36°01'31"	138°29'22"	20-008-01
しなのがわじょうりゅう 信濃川上流(2) ※1	2	○	○	うすだばし 臼田橋	佐久市	36°11'40"	138°29'00"	20-009-01
しなのがわじょうりゅう 信濃川上流(3) ※1	3			い く た 生田	上田市	36°22'14"	138°16'52"	20-010-51
	4	○	○	ちくまばし 千曲橋	千曲市	36°31'56"	138°06'39"	20-010-01
	5			やしまばし 屋島橋	長野市	36°38'25"	138°15'27"	20-010-53
	6	○	○	たてがはなばし 立ヶ花橋	中野市	36°43'56"	138°18'31"	20-010-02
	7	○	○	おおぜきばし 大関橋	飯山市	36°53'33"	138°24'12"	20-010-03
	8			いちかわばし 市川橋	飯山市	36°58'04"	138°27'08"	20-010-55
あいきがわ 相木川	9	○		よ け し た ば し 除ヶ下橋	小海町	36°05'03"	138°29'14"	20-036-01
	10		○	とちばらばし 栃原橋	北相木村	36°03'36"	138°30'50"	20-036-02
みなみあいきがわ 南相木川	11		○	つちいわにごうばし 土岩2号橋	南相木村	36°03'16"	138°30'43"	20-036-03
ゆ か わ 湯川	12	○	○	た か せ ば し 高瀬橋	佐久市	36°15'22"	138°25'46"	20-032-01
かくまがわ 鹿曲川	13	○	○	ま え だ ば し 前田橋	東御市	36°19'53"	138°20'51"	20-040-01
よ だ が わ 依田川	14			たていわうえの はし 立岩上の橋	長和町	36°17'11"	138°15'37"	20-014-51
	15	○	○	よ だ ば し 依田橋	上田市	36°21'02"	138°16'51"	20-014-01
か ん が わ 神川	16			はくさんきなだばし 白山真田橋	上田市	36°27'04"	138°19'41"	20-029-51
	17	○	○	か ん が わ ば し 神川橋	上田市	36°22'30"	138°16'35"	20-029-01
う ら の か わ 浦野川	18	○		たいけいばし 対影橋	上田市	36°24'15"	138°12'26"	20-041-01
	19		○	はちまんばし 八幡橋	上田市	36°23'40"	138°11'53"	20-041-02
さ ん が わ 産川	20		○	ほりかわばし 堀川橋	上田市	36°23'52"	138°12'34"	20-041-03
と り い が わ 鳥居川	21			と り い ば し 鳥居橋	信濃町	36°47'14"	138°10'40"	20-030-51
	22	○	○	と り い ば し 鳥居橋	長野市	36°43'17"	138°17'53"	20-030-01
よ ま せ が わ 夜間瀬川	23			あまかわばし 天川橋	山ノ内町	36°43'57"	138°26'10"	20-021-51
	24	○	○	よ ま せ ば し 夜間瀬橋	山ノ内町	36°45'31"	138°23'49"	20-021-01
た る か わ 樽川	25	○	○	と な ご ば し 戸那子橋	飯山市	36°52'40"	138°24'23"	20-037-01
さ い が わ 犀川(1)	26	○		しままだにがわ 島々谷川合流点上	松本市	36°10'59"	137°47'13"	20-011-01
	27		○	みどのだむした 水殿ダム下	松本市	36°09'17"	137°44'53"	20-011-02
さ い が わ 犀川(2)	28	○	○	やま と ば し 倭橋	松本市	36°13'28"	137°53'52"	20-012-01
さ い が わ 犀川(3)	29	○	○	たざわばし 田沢橋	安曇野市	36°18'02"	137°56'03"	20-013-01
	30	○	○	むつみばし 睦橋	生坂村	36°24'17"	137°55'30"	20-013-02
	31	○	○	こいちばし 小市橋	長野市	36°37'14"	138°08'29"	20-013-03
な ら い が わ 奈良井川(1)	32	○	○	おおたばし 太田橋	塩尻市	36°06'35"	137°55'14"	20-015-01
な ら い が わ 奈良井川(2)	33	○	○	しま ば し 島橋	松本市	36°15'55"	137°56'40"	20-016-01
く さ り が わ 鎖川	34	○	○	く さ り が わ ば し 鎖川橋	松本市	36°12'34"	137°56'27"	20-038-01

水域	整理番号	環境基準点		地点名	市町村	緯度 (度分秒)	経度 (度分秒)	地点 統一番号
		BOD等	水生生物 保全項目					
たがわ川※2	35		○	すいじんぼし 水神橋	塩尻市	36°10'14"	137°57'57"	20-031-51
	36	○	○	しんたがわぼし 新田川橋	松本市	36°14'13"	137°57'18"	20-031-01
ほたかがわ 穂高川	37	○	○	そうしゅんふかひまへ 早春賦歌碑前	安曇野市	36°20'43"	137°53'39"	20-043-01
たかせがわ 高瀬川(1)	38	○	○	かしまがわごうりゅうてんうえ 鹿島川合流点上	大町市	36°30'43"	137°48'44"	20-022-01
たかせがわ 高瀬川(2)	39	○	○	たかせぼし 高瀬橋	安曇野市	36°22'33"	137°52'37"	20-023-01
のうぐがわ 農具川	40		○	にゅうのみぼし 丹生子橋(市道)	大町市	36°28'47"	137°52'03"	20-023-02
おみがわ 麻績川	41	○	○	こみじぼし 込路橋	生坂村	36°27'20"	137°57'49"	20-033-01
すそばながわ 裾花川	42	○	○	さんぐうぼし 参宮橋	長野市	36°40'18"	138°04'47"	20-024-51
	43	○	○	あいおいぼし 相生橋	長野市	36°38'47"	138°10'46"	20-024-01
てんりゅうがわ 天竜川	44	○	○	かまぐちすいもん 釜口水門	岡谷市	36°03'13"	138°03'11"	20-004-01
	45	○	○	てんぼくぼし 天白橋	岡谷市	36°01'52"	138°01'12"	20-004-02
てんりゅうがわ 天竜川(1)※3	46	○	○	しんといぼし 新樋橋	辰野町	35°57'55"	137°59'04"	20-005-01
	47			ちゅうおうぼし 中央橋	伊那市	35°50'15"	137°57'44"	20-005-51
てんりゅうがわ 天竜川(2)※3	48	○	○	きせだむうえ 吉瀬ダム上	駒ヶ根市	35°42'12"	137°57'29"	20-006-01
てんりゅうがわ 天竜川(3)※3	49			みやがせぼし 宮ヶ瀬橋	松川町	35°35'40"	137°55'37"	20-007-51
	50			てんりゅうぼし 天竜橋	飯田市	35°27'44"	137°49'54"	20-007-53
	51	○	○	つつじぼし つつじ橋*	飯田市	35°26'15"	137°49'13"	20-007-01
	52			なんぐうぼし 南宮橋	阿南町	35°20'04"	137°50'11"	20-007-54
よこかわがわ 横川川	53	○	○	ちゅうおうぼし 中央橋	辰野町	35°58'56"	137°59'21"	20-042-01
みぶがわ 三峰川	54	○		りゅうとうぼし 竜東橋	伊那市	35°49'33"	137°58'06"	20-034-01
	55			すぎしまぼし 杉島橋	伊那市	35°43'41"	138°05'18"	20-034-51
こしぶがわ 小渋川	56			かしのがわごうりゅうてんうえ 鹿塩川合流点上	大鹿村	35°33'38"	138°02'14"	20-018-51
	57	○	○	こしぶだむ 小渋ダム	中川村	35°36'29"	137°59'02"	20-018-01
まつかわ 松川(1)	58	○	○	みょうきんぼし 妙琴橋	飯田市	35°31'30"	137°47'19"	20-019-01
まつかわ 松川(2)	59	○	○	えいだいぼし 永代橋	飯田市	35°30'25"	137°50'34"	20-020-01
あちがわ 阿智川(黒川を含む)	60	○	○	まんざいおおはした 万才大橋下	飯田市	35°25'23"	137°48'44"	20-039-01
わちのがわ 和知野川	61	○	○	わちのがわきゃんぷじょう 和知野川キャンプ場	天龍村	35°18'22"	137°50'21"	20-035-01
とうやまがわ 遠山川	62	○	○	おりたてぼし 折立橋	天龍村	35°17'30"	137°52'21"	20-045-01
みやがわ 宮川	63			にしちのおおはし 西茅野大橋	茅野市	35°59'02"	138°09'11"	20-025-51
	64	○	○	みやがわぼし 宮川橋	諏訪市	36°01'33"	138°06'22"	20-025-01
かみかわ 上川	65			やがさきぼし 矢ヶ崎橋	茅野市	35°59'42"	138°09'53"	20-001-51
	66	○	○	しぶさきぼし 渋崎橋	諏訪市	36°02'07"	138°06'14"	20-001-01
とがわ 砥川	67	○	○	たかのはし 鷹の橋	下諏訪町	36°03'55"	138°04'36"	20-002-01
よこかわがわ 横河川	68	○	○	よこかわがわぼし よこかわ川橋	岡谷市	36°04'28"	138°03'30"	20-003-01

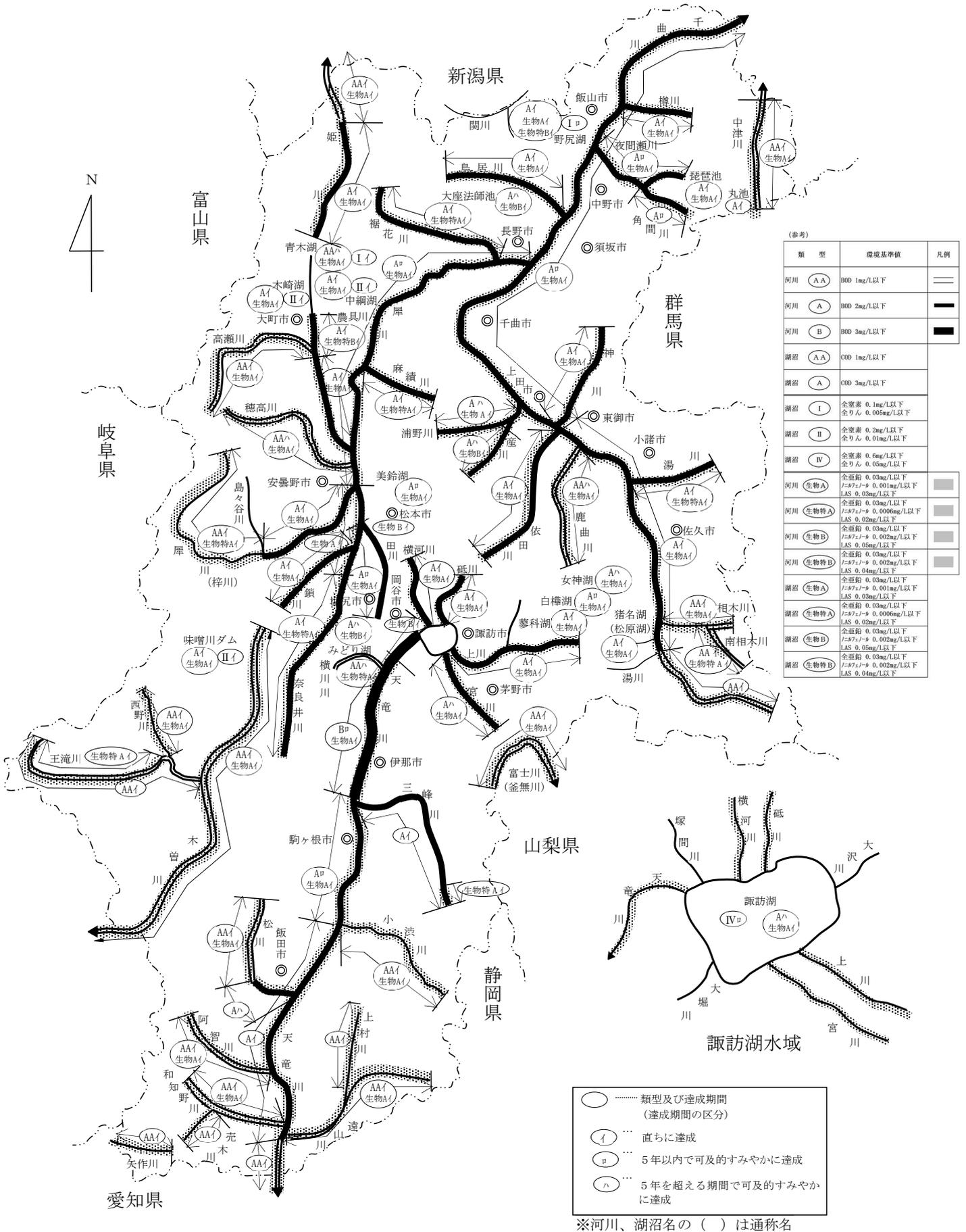
* 落石により採水場所への立入が不可能なため、令和8年度は姑射橋（緯度：35度26分30秒、経度：137度49分04秒）で採水を実施。

水 域	整理 番号	環境基準点		地 点 名	市町村	緯度 (度分秒)	経度 (度分秒)	地 点 統一番号
		BOD 等	水生生物 保全項目					
きそがわじょうりゅう 木曾川上流※4	69			しんすげぼし 新菅橋	木祖村	35°55'16"	137°46'23"	20-026-51
	70			おがわぼし 小川橋	上松町	35°46'42"	137°41'26"	20-026-53
	71			みねぼし 三根橋	南木曾町	35°35'15"	137°35'39"	20-026-54
おおたきがわ 王滝川	72	○		くわぼら 桑原	木曾町	35°49'30"	137°38'02"	20-046-01
	73		○	まつばらぼし 松原橋	王滝村	35°47'55"	137°32'22"	20-046-02
にしのかわ 西野川	74		○	ほんじゃぼし 本社橋	木曾町	35°51'00"	137°36'58"	20-046-03
ふじかわ 富士川(1) ※5	75			たけちがわごりゅうてんうえ 武智川合流点上	富士見町	35°53'01"	138°14'21"	20-027-51
やはぎがわ 矢作川	76	○	○	もたぼし 桃田橋	根羽村	35°15'30"	137°33'34"	20-044-01
ひめかわ 姫川(1)	77			てんじんぐうぼし 天神宮橋	白馬村	36°41'48"	137°52'20"	20-017-51
	78	○	○	みやもとぼし 宮本橋	小谷村	36°47'02"	137°54'54"	20-017-01
なかつがわじょうりゅう 中津川上流	79		○	きりあけ 切明	栄村	36°48'38"	138°37'12"	20-028-51
いなこ 猪名湖	80	○	○	流 出 部	小海町	36°03'13"	138°27'35"	20-504-01
めがみこ 女神湖	81	○	○	流 出 部	立科町	36°08'13"	138°16'00"	20-505-01
だいがほうしいけ 大座法師池	82	○	○	流 出 部	長野市	36°42'12"	138°08'42"	20-506-01
まるいけ 丸池	83	○	○	流 出 部	山ノ内町	36°43'06"	138°29'04"	20-507-01
びわいけ 琵琶池	84	○	○	流 出 部	山ノ内町	36°43'36"	138°28'55"	20-508-01
みどりこ みどり湖	85	○	○	流 出 部	塩尻市	36°05'32"	137°59'43"	20-509-01
みすずこ 美鈴湖	86	○	○	流 出 部	松本市	36°15'39"	138°00'47"	20-510-01
あおきこ 青木湖	87	○	○	流 出 部	大町市	36°36'18"	137°50'44"	20-511-01
なかつなこ 中綱湖	88	○	○	流 出 部	大町市	36°35'41"	137°50'36"	20-512-01
きざきこ 木崎湖	89			湖 心	大町市	36°33'33"	137°50'17"	20-513-51
	90	○	○	流 出 部	大町市	36°32'37"	137°50'31"	20-513-01
すわこ 諏訪湖	91	○	○	湖 心		36°03'00"	138°05'10"	20-501-01
	92	○	○	はつしまにし 初島西	諏訪市	36°02'58"	138°06'31"	20-501-02
	93	○	○	つかまがわおき 塚間川沖200m	岡谷市	36°03'09"	138°03'45"	20-501-03
しらかぼこ 白樺湖	94	○	○	流 出 部	茅野市	36°06'06"	138°13'48"	20-502-01
たてしなこ 蓼科湖	95	○	○	流 出 部	茅野市	36°02'58"	138°15'19"	20-503-01
のじりこ 野尻湖	96			みずあな 水穴	信濃町	36°49'20"	138°13'35"	20-514-51
	97	○	○	べんてんじまにし 弁天島西	信濃町	36°49'58"	138°12'47"	20-514-01
	98	○	○	湖 心	信濃町	36°49'30"	138°13'15"	20-514-02
	99		○	かなやま 金山	信濃町	36°49'55"	138°13'35"	20-514-03
みそがわだむちよすいち 味噌川ダム貯水池	100	○	○	貯水池内基準地点	木祖村	35°58'49"	137°46'13"	20-515-01

(注意) この表に記載している水域名はBOD等に係る水域名であり、表中※1～5の水生生物保全に係る水質環境基準の類型指定に係る水域名称は以下のとおり。

- ※1 「信濃川(1)」 ※2 「田川(1)」(環境基準点：水神橋)、「田川(2)」(環境基準点：新田川橋)
 ※3 「天竜川上流」 ※4 「木曾川(1)」 ※5 「富士川上流」

(4) 主要河川・湖沼水質環境基準類型指定の概略図



4 測定項目及び測定方法

(1) 人の健康の保護に関する環境基準

(昭和46年12月28日環境庁告示第59号 最終改正 令和7年3月31日環境省告示第35号)

測定項目		環境基準値	報告下限値	測定方法	
健康項目	カドミウム	0.003 mg/L以下	0.0003 mg/L	JIS ^{※1} K0102 - 3 14.3、14.4又は14.5	
	全シアン	検出されないこと	0.1 mg/L	JIS K0102 - 2 9.3.2若しくは9.3.3の蒸留操作を行い、9.4、9.5若しくは9.6 (ただし、蒸留操作は装置にて行わない) の分析を行う方法又は、告示 ^{※2} 付表1 (蒸留操作は装置にて行う)	
	鉛	0.01 mg/L以下	0.005 mg/L	JIS K0102 - 3 13.2、13.3、13.4又は13.5	
	六価クロム	0.02 mg/L以下	0.01 mg/L	JIS K0102 - 3 24.3 (24.3.3及び24.3.7を除く。) ^{※4}	
	砒素	0.01 mg/L以下	0.005 mg/L	JIS K0102 - 3 20.3、20.4又は20.5	
	総水銀	0.0005 mg/L以下	0.0005 mg/L	告示付表2	
	アルキル水銀 ^{※3}	検出されないこと	0.0005 mg/L	告示付表3	
	P C B	検出されないこと	0.0005 mg/L	告示付表4	
	ジクロロメタン	0.02 mg/L以下	0.002 mg/L	JIS K0125 5.1、5.2又は5.3.2	
	四塩化炭素	0.002 mg/L以下	0.0002 mg/L	JIS K0125 5.1、5.2、5.3.1、5.4.1又は5.5	
	1,2-ジクロロエタン	0.004 mg/L以下	0.0004 mg/L	JIS K0125 5.1、5.2、5.3.1又は5.3.2	
	1,1-ジクロロエチレン	0.1 mg/L以下	0.01 mg/L	JIS K0125 5.1、5.2又は5.3.2	
	シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/L以下	0.004 mg/L	JIS K0125 5.1、5.2又は5.3.2	
	1,1,1-トリクロロエタン	1 mg/L以下	0.0005 mg/L	JIS K0125 5.1、5.2、5.3.1、5.4.1又は5.5	
	1,1,2-トリクロロエタン	0.006 mg/L以下	0.0006 mg/L	JIS K0125 5.1、5.2、5.3.1、5.4.1又は5.5	
	トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下	0.001 mg/L	JIS K0125 5.1、5.2、5.3.1、5.4.1又は5.5	
	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下	0.0005 mg/L	JIS K0125 5.1、5.2、5.3.1、5.4.1又は5.5	
	1,3-ジクロロプロペン	0.002 mg/L以下	0.0002 mg/L	JIS K0125 5.1、5.2又は5.3.1	
	チウラム	0.006 mg/L以下	0.0006 mg/L	告示付表5	
	シマジン	0.003 mg/L以下	0.0003 mg/L	告示付表6の第1又は第2	
	チオベンカルブ	0.02 mg/L以下	0.002 mg/L	告示付表6の第1又は第2	
	ベンゼン	0.01 mg/L以下	0.001 mg/L	JIS K0125 5.1、5.2又は5.3.2	
	セレン	0.01 mg/L以下	0.002 mg/L	JIS K0102 - 3 26.2、26.3又は26.4	
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10 mg/L以下	0.04 mg/L	—	
		硝酸性窒素	—	0.02 mg/L	JIS K0102 - 2 15.3、15.4、15.6、15.7又は15.8
		亜硝酸性窒素	—	0.02 mg/L	JIS K0102 - 2 14.2、14.3又は14.4
		ふっ素	0.8 mg/L以下	0.08 mg/L	JIS K0102 - 2 5.2及び5.3、5.2及び5.4(妨害となる物質としてハロゲン化合物又はハロゲン化水素が多量に含まれる試料を測定する場合にあっては、蒸留試薬溶液として、水約200ml に硫酸10ml、りん酸60ml 及び塩化ナトリウム10g を溶かした溶液とグリセリン250ml を混合し、水を加えて1,000ml としたものをを用い、JIS K0170-6の6図2注記のアルミニウム溶液のラインを追加する。)又は5.2 (蒸留操作を行う場合にあっては、フェノールフタレイン溶液を加えず、pH試験紙によって液性を判別する。懸濁物質及びイオンクロマトグラフ法で妨害となる物質が共存しないことを確認した場合にあっては、蒸留操作を省略することができる。)及び5.5
		ほう素	1 mg/L以下	0.02 mg/L	JIS K0102 - 3 5.2、5.5又は5.6
	1,4-ジオキサン	0.05 mg/L以下	0.005 mg/L	告示付表7	
備考	<p>1 基準値は年間平均値とする。ただし、全シアンに係る基準値については、最高値とする。</p> <p>2 「検出されないこと」とは、測定方法の項に掲げる方法により測定した場合において、その結果が当該方法の定量限界を下回ることをいう。</p> <p>3 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素の濃度は、JIS K0102 - 2 15.3、15.4、15.6、15.7又は15.8により測定された硝酸イオンの濃度に換算係数0.2259を乗じたものとJIS K0102 - 2 14.2、14.3又は14.4により測定された亜硝酸イオンの濃度に換算係数0.3045を乗じたものの和とする。</p>				

※1 日本産業規格。(以下本章の表同じ。)

※2 昭和46年12月28日環境省告示第59号(以下本章の表同じ。)

※3 アルキル水銀は、総水銀が検出された場合のみ測定する。

※4 ただし、告示の1又は2に掲げる場合にあっては、それぞれ1又は2に定めるところによる。

(2) 生活環境の保全に関する環境基準

(昭和46年12月28日環境庁告示第59号 最終改正 令和7年3月31日環境省告示第35号)

測定項目		環境基準値	報告下限値	測定方法
生活環境項目	pH	(別表2-1、 2-3又は 2-6)	—	JIS K0102 - 1 12
	BOD		0.5 mg/L	JIS K0102 - 1 18
	COD		0.5 mg/L	JIS K0102 - 1 17.2
	SS		1 mg/L	告示付表8
	DO		0.5 mg/L	JIS K0102 - 1 21.2、21.3、21.4及び21.5
	大腸菌数		1 CFU/100mL	JIS K0102 - 5 5.6.2(5.6.2.7は除く。)
	全窒素	(別表2-4)	0.05 mg/L	JIS K0102 - 2 17.3、17.4又は17.5 (17.5. 3.2を除く。)
	全燐		0.003 mg/L	JIS K0102 - 2 18.4 (18.4.1.4のb)を除く。)
	全亜鉛	(別表2-2又は 2-5)	0.001 mg/L	JIS K0102 - 3 12.2、12.3、12.4及び12.5
	ノニルフェノール		0.00006mg/L	告示付表9
直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩	0.0006 mg/L		JIS K0102 - 4 6.2.5	

※試料採取後直ちに試験ができないときは、0~5℃(凍結させない)の暗所に保存し、9時間以内に試験することが望ましく、12時間以内に試験する。

(別表2-1) 河川(湖沼を除く。) : BOD等

項目 類型	利用目的の適応性	基準値					該当水域
		水素イオン濃度(pH)	生物化学的酸素要求量(BOD)	浮遊物質(SS)	溶存酸素量(DO)	大腸菌数	
AA	水道1級 自然環境保全 及びA以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	1 mg/L 以下	25mg/L 以下	7.5mg/L 以上	20CFU /100mL 以下	別に水域類型ごとに指定する水域
A	水道2級 水産1級 及びB以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	2 mg/L 以下	25mg/L 以下	7.5mg/L 以上	300CFU /100mL 以下	
B	水道3級 水産2級 及びC以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	3 mg/L 以下	25mg/L 以下	5 mg/L 以上	1,000CFU /100mL 以下	
C	水産3級 工業用水1級 及びD以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	5 mg/L 以下	50mg/L 以下	5 mg/L 以上	—	
D	工業用水2級 農業用水 及びEの欄に掲げるもの	6.0以上 8.5以下	8 mg/L 以下	100mg/L 以下	2 mg/L 以上	—	
E	工業用水3級 環境保全	6.0以上 8.5以下	10mg/L 以下	ごみ等の浮遊が認められないこと	2 mg/L 以上	—	
測定方法		※1	JIS K0102 - 1 18	告示付表8	※2	※3	

備考

- 1 基準値は、日間平均値とする。ただし、大腸菌数に係る基準値については、90%水質値(年間の日間平均値の全データをその値の小さいものから順に並べた際の0.9×n番目(nは日間平均値のデータ数)のデータ値(0.9×nが整数でない場合は端数を切り上げた整数番目の値をとる。))とする(湖沼、海域もこれに準ずる。)
- 2 農業利用水点については、水素イオン濃度6.0以上7.5以下、溶存酸素量5mg/L以上とする(湖沼もこれに準ずる。)
- 3 水質自動監視測定装置とは、当該項目について自動的に計測することができる装置であって、計測結果を自動的に記録する機能を有するもの又はその機能を有する機器と接続されているものをいう(湖沼、海域もこれに準ずる。)
- 4 水道1級を利用目的としている測定点(自然環境保全を利用目的としている測定点を除く。)については、大腸菌数100CFU/100mL以下とする。(※)
- 5 いずれの類型においても、水浴を利用目的としている測定点(自然環境保全及び水道1級を利用目的としている測定点を除く。)については、大腸菌数300CFU/100mL以下とする。
- 6 水産1級、水産2級及び水産3級については、当分の間、大腸菌数の項目の基準値は適用しない(湖沼、海域もこれに準ずる。)
- 7 大腸菌数に用いる単位はCFU(コロニー形成単位(Colony Forming Unit))/100mLとし、大腸菌を培地で培養し、発育したコロニー数を数えることで算出する。

- ※1 JIS K0102 - 1 12 又はガラス電極を用いる水質自動監視測定装置によりこれと同程度の計測結果の得られる方法
- ※2 JIS K0102 - 1 21.2、21.3、21.4 及び 21.5 又は隔膜電極若しくは光学式センサを用いる水質自動監視測定装置によりこれと同程度の計測結果の得られる方法
- ※3 JIS K0102 - 5 5.6.2 (5.6.2.7は除く。)(ただし、試料採取後直ちに試験ができないときは、0~5℃(凍結させない)の暗所に保存し、9時間以内に試験することが望ましく、12時間以内に試験する。)

(注) 1. 自然環境保全 : 自然探勝等の環境保全

2. 水道 1級 : ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの、2級 : 沈殿ろ過等による通常の浄水操作を行うもの
3. 水産 1級 : ヤマメ、イワナ等貧腐水性水域の水産生物用並びに水産2級及び水産3級の水産生物用
- 2級 : サケ科魚類及びアユ等貧腐水性水域の水産生物用及び水産3級の水産生物用
- 3級 : コイ、フナ等、β-中腐水性水域の水産生物用
4. 工業用水 1級 : 沈殿等による通常の浄水操作を行うもの、2級 : 薬品注入等による高度の浄水操作を行うもの
- 3級 : 特殊の浄水操作を行うもの
5. 環境保全 : 国民の日常生活(沿岸の遊歩等を含む。)において不快感を生じない限度

(*) 県内の河川 AA 類型の環境基準点においては、20CFU/100ml 以下を適用する。

(別表2-2) 河川(湖沼を除く。) : 全亜鉛、ノニルフェノール、直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩

項目 類型	水生生物の生息状況の適応性	基準値			該当水域
		全亜鉛	ノニルフェノール	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩	
生物A	イワナ、サケマス等比較的低温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03 mg/L 以下	0.001 mg/L 以下	0.03 mg/L 以下	別に水域類型ごとに指定する水域
生物特A	生物Aの水域のうち、生物Aの欄に掲げる水生生物の産卵場(繁殖場)又は幼稚仔の生育場として特に保全が必要な水域	0.03 mg/L 以下	0.0006 mg/L 以下	0.02 mg/L 以下	
生物B	コイ、フナ等比較的高温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03 mg/L 以下	0.002 mg/L 以下	0.05 mg/L 以下	
生物特B	生物A又は生物Bの水域のうち、生物Bの欄に掲げる水生生物の産卵場(繁殖場)又は幼稚仔の生育場として特に保全が必要な水域	0.03 mg/L 以下	0.002 mg/L 以下	0.04 mg/L 以下	
測定方法		JIS K0102 - 3 12.2、12.3、12.4 及び 12.5	告示付表9	JIS K0102 - 4 6.2.5	
備考 基準値は、年間平均値とする(湖沼、海域もこれに準ずる。)					

(別表2-3) 湖沼 : COD等(天然湖沼及び貯水量が1,000万m³以上であり、かつ、水の滞留時間が4日間以上である人工湖)

項目 類型	利用目的の適応性	基準値					該当水域
		水素イオン濃度(pH)	化学的酸素要求量(COD)	浮遊物質質量(SS)	溶存酸素量(DO)	大腸菌数	
AA	水道1級 水産1級 自然環境保全 及びA以下の欄に掲げるもの	6.5 以上 8.5 以下	1 mg/L 以下	1 mg/L 以下	7.5mg/L 以上	20CFU /100mL 以下	別に水域類型ごとに指定する水域
A	水道2、3級 水産2級 及びB以下の欄に掲げるもの	6.5 以上 8.5 以下	3 mg/L 以下	5 mg/L 以下	7.5mg/L 以上	300CFU /100mL 以下	
B	水産3級 工業用水1級 農業用水 及びCの欄に掲げるもの	6.5 以上 8.5 以下	5 mg/L 以下	15mg/L 以下	5 mg/L 以上	—	
C	工業用水2級 環境保全	6.0 以上 8.5 以下	8 mg/L 以下	ごみ等の浮遊が認められないこと	2 mg/L 以上	—	
測定方法		※1	JIS K0102 - 1 17.2	告示付表8	※2	※3	
備考							
1 水産1級、水産2級及び水産3級のみを利用目的とする場合については、当分の間、浮遊物質質量の項目の基準値は適用しない。							
2 水道1級を利用目的としている測定点(自然環境保全を利用目的としている測定点を除く。)については、大腸菌数100CFU/100mL以下とする。(※1)							
3 水道3級を利用目的としている測定点(水浴又は水道2級を利用目的としている測定点を除く。)については、大腸菌数1,000CFU/100mL以下とする。(※2)							
4 いずれの類型においても、水浴を利用目的としている測定点(自然環境保全及び水道1級を利用目的としている測定点を除く。)については、大腸菌数300CFU/100mL以下とする。							
5 大腸菌数に用いる単位はCFU(コロニー形成単位(Colony Forming Unit))/100mLとし、大腸菌を培地で培養し、発育したコロニー数を数えることで算出する。							

※1 JIS K0102 - 1 12 又はガラス電極を用いる水質自動監視測定装置によりこれと同程度の計測結果の得られる方法

※2 JIS K0102 - 1 21.2、21.3、21.4 及び 21.5 又は隔膜電極若しくは光学式センサを用いる水質自動監視測定装置によりこれと同程度の計測結果の得られる方法

※3 JIS K0102 - 5 5.6.2 (5.6.2.7は除く。)(ただし、試料採取後直ちに試験ができないときは、0~5℃(凍結させない)の暗所に保存し、9時間以内に試験することが望ましく、12時間以内に試験する。)

(注) 1. 自然環境保全 : 自然探勝等の環境保全

2. 水道 1級 : ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの

” 2、3級 : 沈殿ろ過等による通常の浄水操作、又は、前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの

3. 水産 1級 : ヒメマス等貧栄養湖型の水域の水産生物用並びに水産2級及び水産3級の水産生物用

” 2級 : サケ科魚類及びアユ等貧栄養湖型の水域の水産生物用並びに水産3級の水産生物用

” 3級 : コイ、フナ等富栄養湖型の水域の水産生物用

4. 工業用水 1級 : 沈殿等による通常の浄水操作を行うもの

” 2級 : 薬品注入等による高度の浄水操作、又は、特殊な浄水操作を行うもの

5. 環境保全 : 国民の日常生活(沿岸の遊歩等を含む。)において不快感を生じない限度

(※1) 県内の湖沼AA類型の環境基準点においては、20CFU/100ml以下を適用する。

(※2) 県内の湖沼A類型の環境基準点においては、300CFU/100ml以下を適用する。

(別表2-4) 湖沼：全窒素、全磷

項目 類型	利用目的の適応性	基準値		該当 水域
		全窒素	全磷	
I	自然環境保全及びⅡ以下の欄に掲げるもの	0.1 mg/L 以下	0.005 mg/L 以下	別に水域類型ごとに指定する水域
Ⅱ	水道1、2、3級（特殊なものを除く。）、水産1種及びⅢ以下の欄に掲げるもの	0.2 mg/L 以下	0.01 mg/L 以下	
Ⅲ	水道3級（特殊なもの）及びⅣ以下の欄に掲げるもの	0.4 mg/L 以下	0.03 mg/L 以下	
Ⅳ	水産2種及びⅤの欄に掲げるもの	0.6 mg/L 以下	0.05 mg/L 以下	
Ⅴ	水産3種、工業用水、農業用水、環境保全	1 mg/L 以下	0.1 mg/L 以下	
測定方法		JIS K0102 - 2 17.3、17.4 又は 17.5(17.5.3.2を除く。)	JIS K0102 - 2 18.4 (18.4.1.4 の b)を除く。)	
備考				
1 基準値は、年間平均値とする。				
2 水域類型の指定は、湖沼植物プランクトンの著しい増殖を生ずるおそれがある湖沼について行うものとし、全窒素の項目の基準値は、全窒素が湖沼植物プランクトンの増殖の要因となる湖沼について適用する。				
3 農業用水については、全磷の項目の基準値は適用しない。				

- (注) 1. 自然環境保全：自然探勝等の環境保全
2. 水道 1級：ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの
 " 2級：沈殿ろ過等による通常の浄水操作を行うもの
 " 3級：前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの（「特殊なもの」とは、臭気物質の除去が可能な特殊な浄水操作を行うものをいう。）
3. 水産 1種：サケ科魚類及びアユ等の水産生物用並びに水産2種及び水産3種の水産生物用
 " 2種：ワカサギ等の水産生物用及び水産3種の水産生物用
 " 3種：コイ、フナ等の水産生物用
4. 環境保全：国民の日常生活（沿岸の遊歩等を含む。）において不快感を生じない限度

(別表2-5) 湖沼：全亜鉛、ノニルフェノール、直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩

項目 類型	水生生物の生息状況の適応性	基準値			該当水域
		全亜鉛	ノニルフェノール	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩	
生物A	イワナ、サケマス等比較的低温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03 mg/L 以下	0.001 mg/L 以下	0.03 mg/L 以下	別に水域類型ごとに指定する水域
生物特A	生物Aの水域のうち、生物Aの欄に掲げる水生生物の産卵場（繁殖場）又は幼稚仔の生育場として特に保全が必要な水域	0.03 mg/L 以下	0.0006 mg/L 以下	0.02 mg/L 以下	
生物B	コイ、フナ等比較的高温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03 mg/L 以下	0.002 mg/L 以下	0.05 mg/L 以下	
生物特B	生物A又は生物Bの水域のうち、生物Bの欄に掲げる水生生物の産卵場（繁殖場）又は幼稚仔の生育場として特に保全が必要な水域	0.03 mg/L 以下	0.002 mg/L 以下	0.04 mg/L 以下	
測定方法		JIS K0102 - 3 12.2、12.3、12.4 及び 12.5	告示付表 9	JIS K0102 - 4 6.2.5	

(別表2-6) 湖沼：底層溶存酸素量

項目 類型	水生生物が生息・再生産する場の適応性	基準値	該当水域
		底層溶存酸素量	
生物1	生息段階において貧酸素耐性の低い水生生物が生息できる場を保全・再生産する水域又は再生産段階において貧酸素耐性の低い水生生物が再生産できる場を保全・再生産する水域	4.0mg/L 以上	別に水域類型ごとに指定する水域
生物2	生息段階において貧酸素耐性の低い水生生物を除き、水生生物が生息できる場を保全・再生産する水域又は再生産段階において貧酸素耐性の低い水生生物を除き、水生生物が再生産できる場を保全・再生産する水域	3.0mg/L 以上	
生物3	生息段階において貧酸素耐性の高い水生生物が生息できる場を保全・再生産する水域、再生産段階において貧酸素耐性の高い水生生物が再生産できる場を保全・再生産する水域又は無生物域を解消する水域	2.0mg/L 以上	
測定方法		JIS K0102 - 1 21.2、21.3、21.4 及び 21.5 又は告示付表 10	
備考			
1 基準値は日間平均値とする。			
2 底面付近で溶存酸素量の変化が大きいことが想定される場合の採水には、横型のバンドン採水器を用いる。			

(3) 要監視項目

・人の健康の保護に関する要監視項目（平成5年3月8日付環境庁水質保全局長通知
最終改正：令和7年6月30日環水大管発第2506309号）

測定項目		指針値	報告下限値	測定方法
人の健康項目	クロロホルム	0.06 mg/L 以下	0.003 mg/L	JIS K0125 5.1、5.2又は5.3.1
	トランス-1, 2-ジクロロエチレン	0.04 mg/L 以下	0.004 mg/L	JIS K0125 5.1、5.2又は5.3.1
	1, 2-ジクロロプロパン	0.06 mg/L 以下	0.006 mg/L	JIS K0125 5.1、5.2又は5.3.1
	p-ジクロロベンゼン	0.2 mg/L 以下	0.02 mg/L	JIS K0125 5.1、5.2又は5.3.1
	イソキサチオン	0.008 mg/L 以下	0.0008 mg/L	通知1※1付表1の第1又は第2
	ダイアジノン	0.005 mg/L 以下	0.0005 mg/L	通知1付表1の第1又は第2
	フェニトロチオン(MEP)	0.003 mg/L 以下	0.0003 mg/L	通知1付表1の第1又は第2
	イソプロチオラン	0.04 mg/L 以下	0.004 mg/L	通知1付表1の第1又は第2
	オキシ銅(有機銅)	0.04 mg/L 以下	0.004 mg/L	通知1付表2
	クロロタロニル(TPN)	0.05 mg/L 以下	0.004 mg/L	通知1付表1の第1又は第2
	プロピザミド	0.008 mg/L 以下	0.0008 mg/L	通知1付表1の第1又は第2
	E P N	0.006 mg/L 以下	0.0006 mg/L	通知1付表1の第1又は第2
	ジクロロボス(DDVP)	0.008 mg/L 以下	0.001 mg/L	通知1付表1の第1又は第2
	フェノブカルブ(BPMC)	0.03 mg/L 以下	0.002 mg/L	通知1付表1の第1又は第2
	イプロベンホス(IBP)	0.008 mg/L 以下	0.0008 mg/L	通知1付表1の第1又は第2
	クロルニトロフェン(CNP)	—	0.0001 mg/L	通知1付表1の第1又は第2
	トルエン	0.6 mg/L 以下	0.06 mg/L	JIS K0125 5.1、5.2又は5.3.2
	キシレン	0.4 mg/L 以下	0.04 mg/L	JIS K0125 5.1、5.2又は5.3.2
	フタル酸ジエチルヘキシル	0.06 mg/L 以下	0.006 mg/L	通知1付表3の第1又は第2
	ニッケル	—	0.001 mg/L	JIS K0102 - 3 18.4、18.5又はJIS K0102 - 3 4.5.3
	モリブデン	0.07 mg/L 以下	0.007 mg/L	JIS K0102 - 3 27.2、27.3又はJIS K102 - 3 4.5.3
	アンチモン	0.02 mg/L 以下	0.002 mg/L	JIS K102 - 3 21.2、21.3又は21.4
	塩化ビニルモノマー	0.002 mg/L 以下	0.0002 mg/L	通知2※2付表1
	エピクロロヒドリン	0.0004 mg/L 以下	0.00004 mg/L	通知2付表2
全マンガン	0.2 mg/L 以下	0.02 mg/L	JIS K0102 - 3 15.2、15.3、15.4又は15.5	
ウラン	0.002 mg/L 以下	0.0002 mg/L	JIS K0102 - 3 30.2又は30.3	
ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)及びペルフルオロオクタナ酸(PFOA)	0.00005 mg/L 以下 ※3	0.3 ng/L	通知3※4付表1	

※1 通知1：「水質汚濁に係る人の健康の保護に関する環境基準の選定方法及び要監視項目の測定方法について」（平成5年4月28日環水規第121号、平成11年3月12日環水企第89号・環水管第69号・環水規第79号一部改定）

※2 通知2：「水質汚濁に係る人の健康の保護に関する環境基準等の施行等について（通知）」（平成16年3月31日環水企発第040331003号・環水土発第040331005号）

※3 PFOS及びPFOAの合計値とする。

※4 通知3：「水質汚濁に係る人の健康の保護に関する環境基準等の施行等について（通知）」（令和2年5月28日環水大管発第2005281号・環水大土発第2005282号）

・水生生物の保全に関する要監視項目

測定項目		指針値	報告下限値	測定方法
水生生物項目	クロロホルム	(別表3-1)	0.003 mg/L	JIS K0125 - 5.1、5.2又は5.3.1
	フェノール		0.005 mg/L	通知4※5付表1
	ホルムアルデヒド		0.1 mg/L	通知4付表2
	4-t-オクチルフェノール		0.00007 mg/L	通知5※6付表1
	アニリン		0.002 mg/L	通知5付表2
	2,4-ジクロロフェノール		0.0003 mg/L	通知5付表3

※5 通知4：「水質汚濁に係る環境基準についての一部を改正する件の施行等について（通知）」（平成15年11月5日環水企発第031105001号・環水管発第031105001号）

※6 通知5：「水質汚濁に係る環境基準についての一部を改正する件の施行等について」（平成25年3月27日環水大管発第1303272号）

(別表3-1) 水生生物の保全に関する要監視項目の指針値

項目	類型	指針値	項目	類型	指針値
クロロホルム	生物 A	0.7 mg/L 以下	4-t-オクチルフェノール	生物 A	0.001 mg/L 以下
	生物特 A	0.006 mg/L 以下		生物特 A	0.0007 mg/L 以下
	生物 B	3 mg/L 以下		生物 B	0.004 mg/L 以下
	生物特 B	3 mg/L 以下		生物特 B	0.003 mg/L 以下
フェノール	生物 A	0.05 mg/L 以下	アニリン	生物 A	0.02 mg/L 以下
	生物特 A	0.01 mg/L 以下		生物特 A	0.02 mg/L 以下
	生物 B	0.08 mg/L 以下		生物 B	0.02 mg/L 以下
	生物特 B	0.01 mg/L 以下		生物特 B	0.02 mg/L 以下
ホルムアルデヒド	生物 A	1 mg/L 以下	2,4-ジクロロフェノール	生物 A	0.03 mg/L 以下
	生物特 A	1 mg/L 以下		生物特 A	0.003 mg/L 以下
	生物 B	1 mg/L 以下		生物 B	0.03 mg/L 以下
	生物特 B	1 mg/L 以下		生物特 B	0.02 mg/L 以下

(4) その他の項目 (排水基準、水道水質基準等関連)

測定項目		基準値等	報告下限値	測定方法*
特殊項目	n-ヘキサン抽出物質	(排水基準関連)	0.5 mg/L	JIS K0102 - 1 22.5
	フェノール類		0.005 mg/L	JIS K0102 - 4 5.2
	銅		0.01 mg/L	JIS K0102 - 3 11.3
	溶解性鉄		0.01 mg/L	JIS K0102 - 3 16.3
	溶解性マンガン		0.01 mg/L	JIS K0102 - 3 15.2
	クロム		0.02 mg/L	JIS K0102 - 3 24.2
その他項目	陰イオン界面活性剤	(水道水質基準関連)	0.04 mg/L	JIS K0102 - 4.6.2
	アンモニア性窒素		0.02 mg/L	JIS K0102 - 2 13.4、13.6又は13.7
	塩化物イオン		0.1 mg/L	JIS K0102 - 2 6
	濁度		0.1 度	上水試験方法(2020年版)のII-3-3
	クロロフィル a	(富栄養化関連)	1.0 μ g/L	上水試験方法(2020年版)のIII-2-36
	全有機炭素		0.5 mg/L	JIS K0102 - 1 19.2
	溶存態全有機炭素		0.5 mg/L	JIS K0102 - 1 19.2
	溶解性COD		0.5 mg/L	JIS K0102 - 1 4.8.2及び-2 17.2
	溶解性窒素		0.05 mg/L	JIS K0102 - 1 4.8.2 - 2 17.3、17.4又は17.5
	りん酸態りん		0.003 mg/L	JIS K0102 - 2 18.2
	透明度		0.1 m	透明度板
	ふん便性大腸菌群数	(水浴場基準関連)	2 個/100mL	「水浴場水質判定基準」付表1の第1
	プレチラクロール	(水産基準関連)	0.01 μ g/L	要調査項目等調査マニュアル(水質、底質、水生生物)(平成12年12月環境庁)

※ 環境基準等の定めのないこれらの項目の測定方法は、JIS、上水試験法、下水試験法等の中から適宜選択するものとする。

5 採水日及び採水方法

(1) 採水日

57 ページの採水日程のとおり（天候等により採水が適当でない場合には、この限りではない）。

(2) 採水方法

ア 採水部位

区 分	採水地点・部位	採取水深
河 川	原則として流心	水面から水深の約 2 割程度の水深
湖 沼	下記以外の湖沼（流出部）	表層（約 0.1～0.5m）
	木崎湖（湖心）	表層（約 0.5m）及び下層（湖底から原則 1m）
	木崎湖（流出部）	表層（約 0.5m）
	諏訪湖（湖心、初島西、塚間川沖 200m）	表層（約 0.5m）及び下層（湖底から原則 0.5m）
	野尻湖（水穴、金山）	表層（約 0.5m）
	野尻湖（弁天島西、湖心）	表層（約 0.5m）及び下層（湖底から原則 1m）
	味噌川ダム貯水池（貯水池内基準地点）	表層（約 0.5m）、中層（1/2 水深）、底層（底上 1m）

イ 湖沼の採水地点別採取水深と測定項目^{※1}

湖沼・地点	項目	生活環境	BOD	富栄養化	健康項目	水生生物	要監視
		項 目		項 目 ^{※2}		保全項目	項 目
下記以外の湖沼		流出部（測定実施項目に限る。）					
木崎湖	湖心	表層・下層	—	表層・下層	表層・下層 ^{※3}	—	—
	流出部	表層	—	表層	表層	表層	—
諏訪湖	湖心	表層・下層	—	表層・下層	表層・下層	表層・下層	表層・下層 ^{※5}
	初島西	表層・下層	—	表層	表層	表層	—
	塚間川沖 200m	表層・下層	—	表層	表層	表層	—
野尻湖	水穴	表層	表層	—	—	—	—
	弁天島西	表層・下層	表層	—	—	表層	—
	湖心	表層・下層	表層	表層・下層	表層・下層 ^{※4}	表層・下層	—
	金山	—	—	—	—	表層	—
味噌川ダム 貯水池	貯水池内 基準地点	表・中・底 層	表・中・底 層	表・中・底 層	表層	表層	—

※1 測定項目の詳細は P.17 以降の「(3) 採水地点別測定項目、測定頻度及び担当機関一覧表（年間調査）」参照

※2 アンモニア性窒素、クロロフィル a、溶解性 COD、溶解性窒素、りん酸態りん等を指す。ただし、諏訪湖の初島西及び塚間川沖 200m はクロロフィル a を指す。

※3 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素とふっ素に限る。

※4 下層での測定は硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素とふっ素に限る。

※5 諏訪湖湖心のみ、要監視項目（全マンガン）を表層・下層で測定。

6 採水地点別測定項目、頻度及び担当機関

(1) 年間測定回数

詳細は 19 ページから 27 ページの一覧表のとおり。

回数	河 川	湖 沼
48	—	2 水深 (表層・下層) ×2 回 (午前・午後) /日×1 日/月×12 ヶ月
36	—	3 水深 (表層・中層・底層) ×1 回/日×1 日/月×12 ヶ月
24	2 回 (午前・午後) /日×1 日/月×12 ヶ月	2 水深 (表層・下層) ×1 回/日×1 日/月×12 ヶ月
16	—	木崎湖: 2 水深 (表層・下層) ×1 回/日×1 日/月×8 ヶ月 (4~11 月)
		諏訪湖 湖心の砒素: 2 水深 (表層・下層) ×1 回/日×1 日/月×8 ヶ月 (5~10、11、2 月)
14	1 回/日×1 日/月×12 ヶ月+ (5、8 月) ×1 回/日	—
12	1 回/日×1 日/月×12 ヶ月	1 水深 (表層) ×1 回/日×1 日/月×12 ヶ月
9	—	1 水深×1 回/日×1 日/月×9 ヶ月 (4~12 月)
8	—	丸池、琵琶池: 1 水深×1 回/日×1 日/月×8 ヶ月 (5~12 月)
		美鈴湖: 1 水深×1 回/日×1 日/月×8 ヶ月 (4~11 月)
		上記以外 2 水深×1 回/日×1 日/月×4 ヶ月 (5、8、11、2 月)
7	1 回/日×1 日/月×7 ヶ月 (5~11 月)	—
6	1 回/日×1 日/月×6 ヶ月 (1 年の間に)	味噌川ダム貯水池のふん便性大腸菌群数 1 水深 (表層) ×1 回/日×1 日/月×2 ヶ月 (7、11 月)
	水浴場水質調査地点のふん便性大腸菌群数 2 回 (午前・午後) /日×1 日/月×2 ヶ月 (5、8 月) +	水浴場水質調査地点のふん便性大腸菌群数 1 水深 (表層) ×2 回 (午前・午後) /日×1 日/月×2 ヶ月 (5、8 月) +1 水深 (表層) ×1 回/日×1 日/月×2 ヶ月 (11、2 月)
	1 回/日×1 日/月×2 ヶ月 (11、2 月)	諏訪湖湖心のチウラム、シマジン、チオベンカルブ 2 水深 (表層・下層) ×1 回 (午前) /日×1 日/月×3 ヶ月 (6、8、11 月)
4	1 回/日×1 日/月×4 ヶ月 (5、8、11、2 月)	1 水深×1 回/日×1 日/月×4 ヶ月 (5、8、11、2 月)
	釜口水門の水生生物保全項目 (全亜鉛、ノニルフェノール、LAS)	
	1 回/日×1 日/月×4 ヶ月 (5、8、11、2 月)	
	和知野川キャンプ場の透明度 2 回/日×1 日/月×2 ヶ月 (5、8 月)	
3	1 回/日×1 日/月×3 ヶ月 (5、8、11 月)	1 水深×1 回/日×1 日/月×3 ヶ月 (5、8、11 月)
2	1 回/日×1 日/月×2 ヶ月 (5、8、11、2 月のうち)	1 水深×1 回/日×1 日/月×2 ヶ月 (5、8、11、2 月のうち)
1	1 回/日×1 日/年	1 水深×1 回/日×1 日/年

(2) 長野県が行う測定項目の担当機関

下表のとおりとする。

測定項目	直営地点 (釜口水門、諏訪湖)		委託地点	
	採水	分析	採水	分析
キシレン、トルエン、クロロホルム、トランス-1,2-ジクロロエチレン、1,2-ジクロロプロパン、p-ジクロロベンゼン	諏訪湖環境 研究センター		受託業者が実施	
ニッケル、全マンガン、ウラン、ホルムアルデヒド				
ノニルフェノール				
直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩				
全有機炭素（諏訪湖のみ）				
溶存態全有機炭素（諏訪湖のみ）				

(3) 通日調査

天竜川の新樋橋及びつつじ橋の2地点では、13回/日（2時間毎）の通日調査を行う。（担当機関：国土交通省中部地方整備局）

7 測定結果の報告等

(1) 測定結果の報告

ア 長野県

諏訪湖環境研究センター（以下、「センター」という。）は、毎月の測定結果（速報値）を別に定める様式により翌月第3金曜日までに長野県環境部水大気環境課（以下「水大気環境課」という。）及び地域振興局に報告する。

センターは、本計画に基づく要監視項目及び直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩の分析結果を、結果が判明次第速やかに水大気環境課に報告する。

また、センターは、年間の測定結果（確定値）を、環境省の「水質関連システム」のデータ入力支援ツールに入力のうえ水大気環境課に報告する。

イ 長野県以外

測定機関（3(1)及び(2)に定める長野県以外の担当機関をいう。以下同じ。）は、毎月の測定結果（速報値）を別に定める様式、国土交通省システム様式等により翌月第3金曜日までに水大気環境課に報告する。

また、長野市及び松本市は、年間の測定結果（確定値）を環境省の「水質関連システム」のデータ入力支援ツールに入力のうえ水大気環境課に報告する。

(2) 環境基準超過及び異常値等の場合の取扱い

人の健康の保護に関する環境基準項目について、基準値を超過した測定値が得られたときは、すみやかに水大気環境課に報告するとともに、関係機関協力のもと追跡調査等を行い、原因の究明に努める。

また、全ての項目について、過去の数値と比べ著しく異常な数値を確認した場合も、同様に水大気環境課に報告のうえ原因の究明に努める。水大気環境課は関係機関にその情報及び指示した内容を周知する。

(3) 測定結果の記載方法等

ア 報告下限値

報告下限値は、「4 測定項目、環境基準値、報告下限値及び測定方法」（P.7～13）の「報告下限値」欄のとおりとし、報告下限値未満の数値については、「報告下限値未満」（記載例「<0.005」）とする。

イ 数値の取扱い

(ア) 有効数字等

項目	取扱い
環境基準項目等 (以下の項目以外)	ア 有効数字を2桁とし、3桁目以下を切り捨てる。 イ 報告下限値の桁を下回る桁については切り捨てる。 ウ 環境基準値が2物質の濃度の和とされている環境基準項目については、2物質の測定値の合計値を求めた後に、上記のア及びイの桁数処理を行う。ただし、2物質の測定値のいずれか一方が報告下限値未満の場合は、その報告下限値未満に代えて報告下限値の数値を測定値として扱う。
水温、気温	数値の最小位は小数点以下1桁とし、小数点以下2桁目を切り捨てる。
流量	有効数字を2桁とし、3桁目は切り捨てる。
pH	小数点以下第2位を四捨五入し、小数点以下1桁までとする。

(イ) 平均値の計算

ア 平均値の計算に当たっては、有効数字を2桁までとし、その下の桁を四捨五入する。その場合、報告下限値の桁を下回る桁が残る場合は、四捨五入して報告下限値の桁までとする。ただし、大腸菌数の平均値の計算はエによる。
イ 個別の測定値が報告下限値未満の数値については、報告下限値の数値として取扱い、平均値を計算する。
ウ 個別の測定値が全て報告下限値未満の場合に限り、平均値を報告下限値未満とする。
エ 大腸菌数の日間平均値は、幾何平均により求めるものとする。その際、個別の測定値が報告下限値未満の数値については、報告下限値の数値として取り扱い、幾何平均値を計算する。ただし、同一測定点における同日のすべての検体の測定値が報告下限値未満の場合には、日間平均値を「報告下限値未満」とする。

8 測定結果の公表

(1) 測定結果の取りまとめ

水大気環境課は7(1)及び委託業者からの報告に基づき、月ごとの測定結果(速報値)及び年間の測定結果(確定値)を取りまとめる。

(2) 公表の方法

ア 公表前の事前確認

水大気環境課は公表時まで7(1)の関係機関あて公表内容を送付し、関係機関は内容を確認の上、修正等がある場合にはその旨水大気環境課あて連絡する。

イ 長野県ホームページへの公表

水大気環境課はアで連絡のあった修正等を行い、長野県ホームページで公表する。

ウ その他

緊急に公表を行う必要がある場合は、この限りではない。

9 その他

この計画に定めのない事項については、長野県及び測定機関が協議して定める。

採水地点別測定項目、頻度及び担当機関一覧表（年間調査）

ア 河川

地点番号		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
河川名		千曲川					相木川			南相木川	湯川		
測定地点名		大芝橋	臼田橋	生田	千曲橋	屋島橋	立ヶ花橋	大関橋	市川橋	除ヶ下橋	栃原橋	土岩2号橋	高瀬橋
市町村		南牧村	佐久市	上田市	千曲市	長野市	中野市	飯山市	飯山市	小海町	北相木村	南相木村	佐久市
環境基準点	BOD等	○	○		○		○	○		○		○	○
	水生生物保全項目	○	○		○		○	○		○		○	○
環境基準類型	BOD等	AAI	AI	AII	AII	AII	AII	AII	AII	AAI	AAI	AAI	AI
	水生生物保全項目	生物AI	生物AI	生物AI	生物AI	生物AI	生物AI	生物AI	生物AI	生物AI	生物AI	生物特AI	生物特AI
一般項目	天候、流況、臭気、色相	12	12	12	12	4	12	12	12	12	4	4	12
	気温、水温	12	12	12	12	4	12	12	12	12	4	4	12
	流量	12	12							12	12	4	12
	全水深	12	12							12	12	4	12
生活環境項目	透明度										4	4	
	pH	12	12	12	12	4	12	12	12	12			12
環境基準項目	BOD	12	12	12	12	4	12	12	12	12			12
	COD												
	SS	12	12	12	12	4	12	12	12	12			12
	DO	12	12	12	12	4	12	12	12	12			12
	大腸菌数	12	12	12	12	4	12	12	12	12			12
	全窒素					4	4	4					
	全磷					4	4	4					
	全亜鉛	4	4	4	4	4	4	4			4	4	4
	ノニルフェノール	4	4		4	4	4	4			4	4	4
	亜鉛	4	4		4	4	4	4			4	4	4
	亜鉛	4	4		4	4	4	4			4	4	4
	カドミウム	4	4	2	2	4	4	2		4			4
	全シアン	4	4	2	2	4	4	2		4			4
	鉛	4	4	2	2	4	12	2		4			4
	六価クロム	4	4	2	2	4	4	2		4			4
	砒素	4	4	2	2	4	4	2		4			4
	総水銀	4	4	2	2	4	4	2		4			4
	アルキル水銀												
	PCB			1	1	1	1	1					
	ジクロロメタン		4	1	1	1	1	1		4			4
四塩化炭素		4	1	1	1	1	1		4			4	
1,2-ジクロロエタン		4	1	1	1	1	1		4			4	
1,1-ジクロロエチレン		4	1	1	1	1	1		4			4	
シス-1,2-ジクロロエチレン		4	1	1	1	1	1		4			4	
1,1,1-トリクロロエタン		4	1	1	1	1	1		4			4	
1,1,2-トリクロロエタン		4	1	1	1	1	1		4			4	
トリクロロエチレン		4	1	1	1	1	1		4			4	
テトラクロロエチレン		4	1	1	1	1	1		4			4	
1,3-ジクロロプロペン		4	1	1	1	1	1		4			4	
テトラム		3	1	1	1	1	1		3			3	
シマジン		3	1	1	1	1	1		3			3	
テオベンカルブ		3	1	1	1	1	1		3			3	
ベンゼン		4	1	1	1	1	1		4			4	
セレン		4	1	1	1	1	1		4			4	
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素		4	4	4	4	4	4		4			4	
ふっ素		4	1	1	1	1	1		4			4	
ほう素		4	1	1	1	1	1		4			4	
1,4-ジオキサン		4	1	1	1	1	1		4			4	
要監視項目	クロホルム												
	トランス-1,2-ジクロロエチレン												
	1,2-ジクロロプロパン												
	p-ジクロロベンゼン												
	イソキサチオン												
	ダイアジノン												
	フェニトロチオン (MEP)												
	イソプロチオラン												
	オキシ銅 (有機銅)												
	クロロタロニル (TPN)												
	プロピザミド												
	EPN												
	ジクロロボス (DDVP)												
	フェノフルカルブ (BPMC)												
	イプロベンボス (IBP)												
	クロロニトロフェン (CNP)												
	トルエン												
	キシレン												
	フタル酸ジエチルヘキシル												
	ニッケル												
モリブデン													
アンチモン													
塩化ビニルモノマー													
エビクロロヒドリン													
全マンガン													
ウラン													
PFOS及びPFOA													
保全生項目	クロホルム【再掲】												
	フェノール												
	ホルムアルデヒド												
	4-t-オクタチルフェノール												
特殊項目	アニリン												
	2,4-ジクロロフェノール												
	n-ヘキサン抽出物質												
	フェノール類												
その他	銅												
	溶解性鉄												
	溶解性マンガン												
	クロム												
	陰イオン界面活性剤												
	アンモニア性窒素					4	4				4	4	4
	塩化物イオン		4							4			
	濁度					4	4	4					
	クロロフィルa												
	全有機炭素												
溶解性COD													
溶解性窒素													
りん酸態りん													
透視度	12	12	12	12	4	12	12	12	12	12	4	4	12
ふん便性大腸菌群数			12	12	4	12	12						
プレテラクール													1
担当機関	長野県 (佐久地域振興局)	長野県 (佐久地域振興局)	国土交通省 (北陸地方整備局)	長野県 (北信地域振興局)	長野県 (佐久地域振興局)	長野県 (佐久地域振興局)	長野県 (佐久地域振興局)	長野県 (佐久地域振興局)					
備考	委託	委託							委託	委託	委託	委託	委託

地点番号		13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
河川名		鹿曲川	依田川		神川		浦野川		産川	鳥居川		夜間瀬川	
測定地点名		前田橋	立岩上の橋	依田橋	白山真田橋	神川橋	対影橋	八幡橋	堀川橋	鳥居橋	鳥居橋	天川橋	夜間瀬橋
市町村		東御市	長和町	上田市	上田市	上田市	上田市	上田市	上田市	信濃町	長野市	山ノ内町	山ノ内町
環境基準点		BOD等 水生物保全項目		○		○		○		○		○	
環境基準類型		BOD等 水生物保全項目		A/Aハ		A/I		A/I		A/I		A/A	
一般項目		天候、流況、臭気、色相		12		12		12		12		12	
		気温、水温		12		12		12		12		12	
		流量		12		12		12		12		12	
		全水深		12		12		12		12		12	
		透明度		12		12		12		12		12	
生活環境項目		pH		12		12		12		12		12	
		BOD		12		12		12		12		12	
		COD											
		SS		12		12		12		12		12	
		DO		12		12		12		12		12	
		大腸菌数		12		12		12		12		12	
		全窒素								4		4	
		全磷								4		4	
		全亜鉛		4		4		4		4		4	
		ノニルフェノール		4		4		4		4		4	
		亜鉛アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩		4		4		4		4		4	
健康項目		カドミウム		4		4		4		4		4	
		全シアン		4		4		4		4		4	
		鉛		4		4		4		4		4	
		六価クロム		4		4		4		4		4	
		砒素		4		4		4		4		12	
		総水銀		4		4		4		4		4	
		アルキル水銀											
		PCB											
		ジクロロメタン		4		4		4		4		4	
		四塩化炭素		4		4		4		4		4	
		1,2-ジクロロエタン		4		4		4		4		4	
		1,1-ジクロロエチレン		4		4		4		4		4	
		シス-1,2-ジクロロエチレン		4		4		4		4		4	
		1,1,1-トリクロロエタン		4		4		4		4		4	
		1,1,2-トリクロロエタン		4		4		4		4		4	
		トリクロロエチレン		4		4		4		4		4	
		テトラクロロエチレン		4		4		4		4		4	
		1,3-ジクロロプロペン		4		4		4		4		4	
		チウラム		3		3		3		4		3	
		シマジン		3		3		3		4		3	
		チオベンカルブ		3		3		3		4		3	
		ベンゼン		4		4		4		4		4	
		セレン		4		4		4		4		4	
		硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素		4		4		4		4		4	
		ふっ素		4		4		4		4		4	
		ほう素		4		4		4		4		4	
		1,4-ジオキサン		4		4		4		4		4	
要監視項目		クロロホルム										1	
		トランス-1,2-ジクロロエチレン										1	
		1,2-ジクロロプロパン										1	
		p-ジクロロベンゼン										1	
		イソキサチオン											
		ダイアジノン											
		フェニトロチオン (MEP)											
		イソプロチオラン											
		オキシ銅 (有機銅)											
		クロロタロニル (TPN)											
		プロピザミド											
		EPN											
		ジクロロボス (DDVP)											
		フェノフルカルブ (BPMC)											
		イプロベンボス (IBP)											
		クロルニトロフェン (CNP)											
		トルエン										1	
		キシレン										1	
		フタル酸ジエチルヘキシル											
		ニッケル										1	
		モリブデン											
		アンチモン											
		塩化ビニルモノマー											
		エピクロヒドリン										1	
		全マンガン										1	
		ウラン											
		PFOS及びPFOA								1		1	
保全項目		クロロホルム【再掲】										1	
		フェノール										1	
		ホルムアルデヒド										1	
		4-tert-ブチルフェノール											
		アニリン											
		2,4-ジクロロフェノール											
		n-ヘキサン抽出物質											
特殊項目		フェノール類											
		銅											
		溶解性鉄											
		溶解性マンガン											
		クロム											
その他		陰イオン界面活性剤											
		アンモニア性窒素								4			
		塩化物イオン		4		4		4		4		4	
		濁度											
		クロロフィルa											
		全有機炭素								4			
		溶解性有機炭素											
		溶解性COD											
		溶解性窒素											
		りん酸塩りん											
		透明度		12		12		12		4		4	
		ふん便性大腸菌群数											
		プレチラクロール											
担当機関		長野県 (上田地域振興局)		長野県 (上田地域振興局)		長野県 (上田地域振興局)		長野県 (上田地域振興局)		長野県 (上田地域振興局)		長野県 (北信地域振興局)	
備考		委託		委託		委託		委託		委託		委託	

地点番号		25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	
河川名		榑川			犀川				奈良井川		鎮川		田川	
測定地点名		戸那子橋	島々谷川合流点上	水殿ダム下	倭橋	田沢橋	睦橋	小市橋	太田橋	島橋	鎮川橋	水神橋	新田川橋	
市町村		飯山市	松本市	松本市	松本市	安曇野市	生坂村	長野市	塩尻市	松本市	松本市	塩尻市	松本市	
環境基準点		BOD等 水生生物保全項目		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
環境基準類型		BOD等 水生生物保全項目		AⅠ	AⅠ	AⅠ	AⅠ	AⅡ	AⅡ	AⅡ	AⅠ	AⅡ	AⅡ	
一般項目	天候、流況、臭気、色相	12	12	4	12	12	12	12	12	12	24	12	24	
	気温、水温	12	12	4	12	12	12	12	12	12	24	12	24	
	流量	12	12									12	12	
	全水深	12	12								24	12	24	
環境基準	生活環境項目	pH	12	12		12	12	12	12	12	24	12	24	
		BOD	12	12		12	12	12	12	12	12	24	12	24
環境基準	健康項目	カドミウム	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	
		全シアン	4			2	2	2	2	4	2	2		2
環境基準	要監視項目	クロロホルム	1											
		トランス-1,2-ジクロロエチレン	1											
環境基準	水生生物項目	フェノール	1											
		ホルムアルデヒド	1											
環境基準	特殊項目	銅												
		溶解性鉄												
環境基準	その他	陰イオン界面活性剤						4		4				
		アンモニア性窒素												
環境基準	担当機関	長野県(北信地域振興局)	松本市	松本市	国土交通省(北陸地方整備局)	国土交通省(北陸地方整備局)	国土交通省(北陸地方整備局)	国土交通省(北陸地方整備局)	長野県(松本地域振興局)	国土交通省(北陸地方整備局)	松本市	長野県(松本地域振興局)	松本市	
		委託							委託			委託		

地点番号		37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	
河川名		穂高川	高瀬川		農具川	麻績川	裾花川		天竜川					
測定地点名		早春賦歌碑前	鹿島川合流点上	高瀬橋	丹生子橋	込路橋	参宮橋	相生橋	釜口水門	天白橋	新樋橋	中央橋	吉瀬ダム上	
市町村		安曇野市	大町市	安曇野市	大町市	生坂村	長野市	長野市	岡谷市	岡谷市	辰野町	伊那市	駒ヶ根市	
環境基準点		BOD等 水生生物保全項目	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
環境基準類型		BOD等 水生生物保全項目	A/Aハ	A/Aイ	Aイ	Aイ	Aイ	Aイ	Bロ	Bロ	Bロ	Bロ	Aロ	
一般項目	天候、流況、臭気、色相	12	12	12	4	12	4	12	24	24	24	24	24	
	気温、水温	12	12	12	4	12	4	12	24	24	24	24	24	
	流量	12	12	12	4	12	4	12	24	24	24	24	24	
	全水深	12	12	12	4	12			24	24	24	12		
	透明度													
環境基準項目	生活環境項目	pH	12	12	12		12	4	12	24	24	24	24	24
		BOD	12	12	12		12	4	12	24	24	24	24	24
		COD								24		1		1
		SS	12	12	12		12	4	12	24	24	24	24	24
		DO	12	12	12		12	4	12	24	24	24	24	24
		大腸菌数	12	12	12		12	4	12	24	24	12	4	12
		全窒素						4	4	12		1	4	1
		全磷						4	4	12			4	
		全亜鉛	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
		ノニルフェノール	4	4	4	4	4	4	4	4	4	1		1
	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩	4	4	4	4	4	4	4	4	4	1		2	
	健康項目	カドミウム	4	4	4	4	4	4	4	4	4			1
		全シアン	4	4	4	4	4	4	4	4	4			1
		鉛	4	4	4	4	4	4	4	4	4	1		1
		六価クロム	4	4	4	4	4	4	4	4	4			1
		砒素	4	4	4	4	4	4	4	4	4			1
		総水銀	4	4	4	4	4	1	4	4	4			1
		アルキル水銀												
		PCB												
		ジクロロメタン	4	4	4	4	4	1	4	4	4			1
		四塩化炭素	4	4	4	4	4	1	4	4	4			1
		1,2-ジクロロエタン	4	4	4	4	4	1	4	4	4			1
		1,1-ジクロロエチレン	4	4	4	4	4	1	4	4	4			1
		シス-1,2-ジクロロエチレン	4	4	4	4	4		4	4	4			1
		1,1,1-トリクロロエタン	4	4	4	4	4	1	4	4	4			1
1,1,2-トリクロロエタン		4	4	4	4	4		4	4	4			1	
トリクロロエチレン	4	4	4	4	4	1	4	4	4			1		
テトラクロロエチレン	4	4	4	4	4	1	4	4	4			1		
1,3-ジクロロプロペン	4	4	4	4	4		4	4	4			1		
チウラム	3	3	3	3	3		4	3	3			1		
シマジン	3	3	3	3	3		4	3	3			1		
チオベンカルブ	3	3	3	3	3		4	3	3			1		
ベンゼン	4	4	4	4	4	1	4	4	4			1		
セレン	4	4	4	4	4	4	4	4	4			1		
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4		4		
ふっ素	4	4	4	4	4	4	4	4	4	2		2		
ほう素	4	4	4	4	4	4	4	4	4	2		2		
1,4-ジオキサン	4	4	4	4	4	1	4	4	4	1		1		
要監視項目	健康項目	クロロホルム					1			1				
		トランス-1,2-ジクロロエチレン									1			
		1,2-ジクロロプロパン									1			
		p-ジクロロベンゼン									1			
		イソキサチオン												
		ダイアジノン												
		フェニトロチオン (MEP)												
		イソプロチオラン												
		オキシ銅 (有機銅)												
		クロタロニル (TPN)												
		プロピザミド												
		EPN												
		ジクロロボス (DDVP)												
		フェノフルカルブ (BPMC)												
		イプロベンホス (IBP)												
	クロルニトロフェン (CNP)													
	トルエン						1			1				
	キシレン									1				
	フタル酸ジエチルヘキシル													
	ニッケル							4			1			
	モリブデン													
	アンチモン							4						
	塩化ビニルモノマー													
	エピクロヒドリン										1			
	全マンガ							4			1			
ウラン							4			1				
PFOS及びPFOA							1	1						
保水生物項目	クロロホルム【再掲】									1				
	フェノール													
	ホルムアルデヒド									1				
	4-tert-ブチルフェノール										1		1	
	アニリン										1		1	
特殊項目	2,4-ジクロロフェノール									1			1	
	n-ヘキサン抽出物質												1	
	フェノール類												1	
	銅						4				1		1	
	溶解性鉄										2		2	
	溶解性マンガン										2		2	
	クロム												1	
	陰イオン界面活性剤													
	アンモニア性窒素		4	4	4	4	4	4	4	4	1	4	4	
	塩化物イオン	4	4	4	4	4	4	4	4	4	1	4	1	
その他項目	濁度									24	24	24	24	
	クロロフィルa								12	12				
	全有機炭素								4					
	溶解性COD													
	溶解性窒素													
	りん酸態りん													
	透明度	12	12	12	4	12			12	24	24	24	24	
	ふん便性大腸菌群数	4	4	4	4	4					4	4	4	
	プレチラクロール	1												
	担 当 機 関	長野県 (松本地域振興局)	長野県 (北787ノ地域振興局)	長野県 (松本地域振興局)	長野県 (北787ノ地域振興局)	長野県 (松本地域振興局)	長野市 (上下水道局)	長野市	長野県 (諏訪地域振興局)	長野県 (諏訪地域振興局)	国土交通省 (中部地方整備局)	国土交通省 (中部地方整備局)	国土交通省 (中部地方整備局)	
備 考	委託	委託	委託	委託	委託				委託	通日調査あり (1回/年)				

地点番号		49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60
河川名		天竜川				横川川	三峰川		小渋川		松川		阿智川
測定地点名		宮ヶ瀬橋	天竜橋	つつじ橋	南宮橋	中央橋	竜東橋	杉島橋	鹿塩川合流点上	小渋ダム	妙琴橋	永代橋	万才大橋下
市町村		松川町	飯田市	飯田市	阿南町	辰野町	伊那市	伊那市	大鹿村	中川村	飯田市	飯田市	飯田市
環境基準点	BOD等			○		○	○			○	○	○	○
	水生生物保全項目			○		○				○	○	○	○
環境基準類型	BOD等	Aイ	Aイ	Aイ	Aイ	A Aハ	Aイ	Aイ	A Aイ	A Aイ	A Aイ	Aハ	A Aイ
	水生生物保全項目	生物Aイ	生物Aイ	生物Aイ	生物Aイ	生物特Aイ	-	生物特Aイ	生物Aイ	生物Aイ	生物Aイ	生物Aイ	生物Aイ
一般項目	天候、流況、臭気、色相	12	4	24	4	12	12	4	12	12	12	12	12
	気温、水温	12	4	24	4	12	12	4	12	12	12	12	12
	流量					12		4	12	12	12	12	12
	全水深	12	4	24	4	12	12	4	12	12	12	12	12
生活環境項目	透明度												
	pH	12	4	24	4	12	12		12	12	12	12	12
要監視項目	BOD	12	4	24	4	12	12		12	12	12	12	12
	COD							4		12			
健康項目	SS	12	4	24	4	12	12		12	12	12	12	12
	DO	12	4	24	4	12	12		12	12	12	12	12
要監視項目	大腸菌数		4	12	4	12	12		12	12	12	12	12
	全窒素	1	4		4		4			12			
要監視項目	全磷		4		4		4			12			
	全亜鉛			4	4	4	4	4		6	4	4	4
要監視項目	ノニルフェノール			1	1	4	4	4		4	4	4	4
	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩			2	2	4	4	4		4	4	4	4
要監視項目	カドミウム					4				6	4	4	4
	全シアン					4				6	4	4	4
要監視項目	鉛			1		4	1			6	4	4	4
	六価クロム					4				6	4	4	4
要監視項目	砒素					4				6	4	4	4
	総水銀					4				6	4	4	4
要監視項目	アルキル水銀									2			
	PCB			1						2			
要監視項目	ジクロロメタン					4				2		4	4
	四塩化炭素					4				2		4	4
要監視項目	1,2-ジクロロエタン					4				2		4	4
	1,1-ジクロロエチレン					4				2		4	4
要監視項目	シス-1,2-ジクロロエチレン					4				2		4	4
	1,1,1-トリクロロエタン					4				2		4	4
要監視項目	1,1,2-トリクロロエタン					4				2		4	4
	トリクロロエチレン					4				2		4	4
要監視項目	テトラクロロエチレン					4				2		4	4
	1,3-ジクロロプロペン					4				2		4	4
要監視項目	チウラム					3				2		3	3
	シマジン					3				2		3	3
要監視項目	チオベンカルブ					3				2		3	3
	ベンゼン					4				2		4	4
要監視項目	セレン					4				2		4	4
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素			4		4	4			12		4	4
要監視項目	ふっ素			2		4	2			2		4	4
	ほう素			2		4	2			2		4	4
要監視項目	1,4-ジオキサン			1		4	1			2		4	4
	クロホルム					1						1	1
要監視項目	トランス-1,2-ジクロロエチレン					1						1	1
	1,2-ジクロロプロパン					1						1	1
要監視項目	p-ジクロロベンゼン					1						1	1
	イソキサチオン												
要監視項目	ダイアジノン												
	フェニトロチオン (MEP)												
要監視項目	イソプロチオラン												
	オキシ銅 (有機銅)												
要監視項目	クロロタロニル (TPN)												
	プロピザミド												
要監視項目	EPN												
	ジクロロボス (DDVP)												
要監視項目	フェノバルブ (BPMC)												
	イプロベンホス (IBP)												
要監視項目	クロロニトロフェン (CNP)												
	トルエン					1						1	1
要監視項目	キシレン					1						1	1
	フタル酸ジエチルヘキシル												
要監視項目	ニッケル						1						
	モリブデン												
要監視項目	アンチモン												
	塩化ビニルモノマー												
要監視項目	エピクロヒドリン												
	全マンガン											1	1
要監視項目	ウラン											1	1
	PFOA及びPFOS												
要監視項目	クロホルム【再掲】					1						1	1
	フェノール												
要監視項目	ホルムアルデヒド						1					1	1
	4-t-オクチルフェノール			1						1			
要監視項目	アニリン			1						1			
	2,4-ジクロロフェノール			1						1			
要監視項目	n-ヘキサン抽出物質												
	フェノール類									2			
要監視項目	銅			1			1			2			
	溶解性鉄			2			2			2			
要監視項目	溶解性マンガン			1			2			2			
	クロム									2			
要監視項目	陰イオン界面活性剤									12			
	アンモニア性窒素			4		4	4	4		12	4		
要監視項目	塩化物イオン	1	4		4	4	4	4		12	4	4	4
	濁度	12	4	24	4		12			12			
要監視項目	クロロフィルa			12						12			
	全有機炭素												
要監視項目	溶解性COD												
	溶解性窒素												
要監視項目	りん酸塩りん									12			
	透視度	12	4	24	4	12	12	4	12	12	12	12	12
要監視項目	ふん便性大腸菌群数	4	4	4	4		4			4			
	ブレチラクロール												
担当機関	国土交通省 (中部地方整備局)	国土交通省 (中部地方整備局)	国土交通省 (中部地方整備局)	国土交通省 (中部地方整備局)	長野県 (上伊那地域振興局)	国土交通省 (中部地方整備局)	長野県 (上伊那地域振興局)	長野県 (南信州地域振興局)	国土交通省 (中部地方整備局)	長野県 (南信州地域振興局)	長野県 (南信州地域振興局)	長野県 (南信州地域振興局)	
備考			通日調査あり (1回/年)		委託		委託	委託		委託	委託	委託	

地点番号		61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72
河川名		和知野川	遠山川	宮川	宮川	上川	砥川	砥川	横河川	木曾川	木曾川	木曾川	王滝川
測定地点名		和知野川 キャンプ場	折立橋	西茅野大橋	宮川橋	矢ヶ崎橋	洪崎橋	鷹の橋	よこかわ川橋	新菅橋	小川橋	三根橋	桑原
市町村		天龍村	天龍村	茅野市	諏訪市	茅野市	諏訪市	下諏訪町	岡谷市	木祖村	上松町	南木曾町	木曾町
環境基準点		BOD等 水生物保全項目	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
環境基準類型		BOD等 水生物保全項目	AAI	AAI	AI	AI	AI	AI	AI	AAI	AAI	AAI	AAI
一般項目	天候、流況、臭気、色相	14	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12
	気温、水温	14	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12
	流量	14	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12
	全水深	14	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12
環境基準項目	透明度	4											
	pH	14	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12
	BOD	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12
	COD	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
	SS	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12
	DO	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12
	大腸菌数	14	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12
	全窒素			12	12	12	12	12	12				
	全磷			12	12	12	12	12	12				
	全亜鉛	4	4		4	4	4	4	4			4	
	ノニルフェノール	4	4		4	4	4	4	4			4	
	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩	4	4		4	4	4	4	4			4	
	カドミウム	4	4		4	4	4	4	4			4	4
	全シアン	4	4		4	4	4	4	4			4	4
	鉛	4	4		4	4	4	4	4			4	4
	六価クロム	4	4		4	4	4	4	4			4	4
	砒素	4	4		4	4	4	4	4			4	4
	総水銀	4	4		4	4	4	4	4			4	4
	アルキル水銀												
	PCB												
	ジクロロメタン	4	4		4	4	4	4	4			4	4
	四塩化炭素	4	4		4	4	4	4	4			4	4
	1,2-ジクロロエタン	4	4		4	4	4	4	4			4	4
	1,1-ジクロロエチレン	4	4		4	4	4	4	4			4	4
	シス-1,2-ジクロロエチレン	4	4		4	4	4	4	4			4	4
1,1,1-トリクロロエタン	4	4		4	4	4	4	4			4	4	
1,1,2-トリクロロエタン	4	4		4	4	4	4	4			4	4	
トリクロロエチレン	4	4		4	4	4	4	4			4	4	
テトラクロロエチレン	4	4		4	4	4	4	4			4	4	
1,3-ジクロロプロペン	4	4		4	4	4	4	4			4	4	
チウラム	3	3		3	3	3	3	3			3	3	
シマジン	3	3		3	3	3	3	3			3	3	
チオベンカルブ	3	3		3	3	3	3	3			3	3	
ベンゼン	4	4		4	4	4	4	4			4	4	
セレン	4	4		4	4	4	4	4			4	4	
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	4	4	4	4	4	4	4	4			4	4	
ふっ素	4	4		4	4	4	4	4			4	4	
ほう素	4	4		4	4	4	4	4			4	4	
1,4-ジオキサン	4	4		4	4	4	4	4			4	4	
要監視項目	クロロホルム	1	1		1	1	1	1			1		
	トランス-1,2-ジクロロエチレン	1	1		1	1	1	1			1		
	1,2-ジクロロプロパン	1	1		1	1	1	1			1		
	p-ジクロロベンゼン	1	1		1	1	1	1			1		
	イソキサチオン												
	ダイアジノン												
	フェニトロチオン (MEP)												
	イソプロチオラン												
	オキシ銅 (有機銅)												
	クロロタロニル (TPN)												
	プロピザミド												
	EPN												
	ジクロロボス (DDVP)												
	フェノフルカルブ (BPMC)												
	イプロベンホス (IBP)												
	クロロニトロフェン (CNP)												
	トルエン	1	1		1	1	1	1	1			1	
	キシレン	1	1		1	1	1	1	1			1	
	フタル酸ジエチルヘキシル												
	ニッケル	1	1		1	1	1	1	1			1	
	モリブデン												
	アンチモン												
	塩化ビニルモノマー												
	エピクロヒドリン												
	全マンガン	1	1		1	1	1	1	1			1	
ウラン	1	1		1	1	1	1	1			1		
PFOS及びPFOA													
保水生物項目	クロロホルム【再掲】	1	1		1	1	1	1			1		
	フェノール												
	ホルムアルデヒド	1	1		1	1	1	1			1		
	4-tert-ブチルフェノール												
特殊項目	アニリン												
	2,4-ジクロロフェノール												
	n-ヘキサン抽出物質												
	フェノール類												
	銅												
	溶解性鉄												
	溶解性マンガン												
	クロム												
	陰イオン界面活性剤												
	アンモニア性窒素												
	塩化物イオン	4	4		4	4	4	4	4			4	4
	濁度												
	クロロフィルa												
	全有機炭素												
	溶解性COD												
溶解性窒素													
リン酸遊離りん													
透視度	14	12	12	12	12	12	12	12			12	12	
ふん便性大腸菌群数	6												
プレテラクロール				1									
担 当 機 関	長野県 (南信州地 域振興局)	長野県 (南信州地 域振興局)	長野県 (諏訪地域 振興局)	長野県 (木曾地域 振興局)	長野県 (木曾地域 振興局)	長野県 (木曾地域 振興局)	長野県 (木曾地域 振興局)						
備 考	委託	委託	委託	委託	委託	委託	委託	委託	委託	委託	委託	委託	委託

地点番号		73	74	75	76	77	78	79
河川名		王滝川	西野川	釜無川	矢作川	姫川		中津川
測定地点名		松原橋	本社橋	武智川合流点上	桃田橋	天神宮橋	宮本橋	切明
市町村		王滝村	木曾町	富士見町	根羽村	白馬村	小谷村	栄村
環境基準点		BOD等						
		水生生物保全項目						
		○	○	○	○	○	○	○
環境基準類型		BOD等						
		AAI	AAI	AAI	AAI	AI	AI	AAI
		水生生物保全項目						
		生物特AI	生物AI	生物AI	生物AI	生物AI	生物AI	生物AI
一般項目	天候、流況、臭気、色相	4	4	12	12	12	12	7
	気温、水温	4	4	12	12	12	12	7
	流量	4	4	12	12	12	12	7
	全水深	4	4	12	12	12	12	7
	透明度							
生活環境項目	pH			12	12	12	12	7
	BOD			12	12	12	12	7
	COD							
	SS			12	12	12	12	7
	DO			12	12	12	12	7
	大腸菌数			12	12	12	12	7
	全窒素							
	全磷							
	全亜鉛	4	4	4	4		4	3
	ノニルフェノール	4	4	4	4		4	3
	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩	4	4	4	4		4	3
	カドミウム			4	4		4	
	全シアン			4	4		4	
	鉛			4	4		4	
	六価クロム			4	4		4	
砒素			4	4		4		
総水銀			4	4		4		
アルキル水銀								
PCB								
ジクロロメタン			4	4		4		
四塩化炭素			4	4		4		
1,2-ジクロロエタン			4	4		4		
1,1-ジクロロエチレン			4	4		4		
シス-1,2-ジクロロエチレン			4	4		4		
1,1,1-トリクロロエタン			4	4		4		
1,1,2-トリクロロエタン			4	4		4		
トリクロロエチレン			4	4		4		
テトラクロロエチレン			4	4		4		
1,3-ジクロロプロペン			4	4		4		
チウラム			3	3		3		
シマジン			3	3		3		
チオベンカルブ			3	3		3		
ベンゼン			4	4		4		
セレン			4	4		4		
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素			4	4		4		
ふっ素			4	4		4		
ほう素			4	4		4		
1,4-ジオキサン			4	4		4		
要監視項目	クロホルム			1	1			
	トランス-1,2-ジクロロエチレン			1	1			
	1,2-ジクロロプロパン			1	1			
	p-ジクロロベンゼン			1	1			
	イソキサチオン							
	ダイアジノン							
	フェニトロチオン (MEP)							
	イソプロチオラン							
	オキシ銅 (有機銅)							
	クロタロニル (TPN)							
	プロピザミド							
	EPN							
	ジクロロボス (DDVP)							
	フェノフカルブ (BPMC)							
	イプロベンホス (IBP)							
	クロロニトロフェン (CNP)							
	トルエン			1	1			
	キシレン			1	1			
	フタル酸ジエチルヘキシル							
	ニッケル			1	1			
	モリブデン							
	アンチモン							
	塩化ビニルモノマー							
	エピクロヒドリル							
	全マンガン			1	1			
ウラン			1	1				
PFOS及びPFOA								
クロホルム【再掲】			1	1				
保水全生項目	フェノール							
	ホルムアルデヒド			1	1			
	4-tert-オクチルフェノール							
	アニリン							
特殊項目	2,4-ジクロロフェノール							
	n-ヘキササン抽出物質							
	フェノール類							
	銅							
	溶解性鉄							
	溶解性マンガン							
	クロム							
	陰イオン界面活性剤							
	アンモニア性窒素	4						
	塩化物イオン	4		4	4		4	
その他	濁度							
	クロロフィルa							
	全有機炭素							
	溶存態全有機炭素							
	溶解性COD							
	溶解性窒素							
	リン酸態りん							
	透視度	4	4	12	12	12	12	7
	ふん便性大腸菌群数							
	プレチラクロール							
担 当 機 関	長野県 (木曾地域振興局)	長野県 (木曾地域振興局)	長野県 (諏訪地域振興局)	長野県 (南信州地域振興局)	長野県 (北八ヶ岳地域振興局)	長野県 (北八ヶ岳地域振興局)	長野県 (北信地域振興局)	
備 考	委託	委託	委託	委託	委託	委託	委託 5~11月	

イ 湖沼

地 区 番 号	80	81	82	83	84	85	86	87	88	89	90
湖 沼 名	猪名湖	女神湖	大座法師池	丸 池	琵琶池	みどり湖	美鈴湖	青木湖	中綱湖	木崎湖	
測 定 地 点 名	流出部	流出部	流出部	流出部	流出部	流出部	流出部	流出部	流出部	湖 心	流出部
市 町 村	小海町	立科町	長野市	山ノ内町	山ノ内町	塩尻市	松本市	大町市	大町市	大町市	大町市
環 境 基 準 点	BOD等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	水生生物保全項目	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
環 境 基 準 類 型	BOD等	AⅠ	AⅡ	AⅢ	AⅠ	AⅠ	AⅡ	AⅢ	AAⅡ IⅠ	AⅠ IIⅠ	AⅠ IIⅠ
	水生生物保全項目	湖沼生物AⅠ	湖沼生物AⅠ	湖沼生物BⅠ	湖沼生物AⅠ	湖沼生物AⅠ	湖沼生物BⅠ	湖沼生物AⅠ	湖沼生物AⅠ	湖沼生物AⅠ	湖沼生物AⅠ
一 般 項 目	天候、流況、臭気、色相	9	9	9	8	8	12	8	12	12	16
	気温、水温	9	9	9	8	8	12	8	12	12	16
	流量										16
	全水深										16
環 境 基 準 項 目	透明度										16
	pH	9	9	9	8	8	12	8	12	12	16
	BOD										
	COD	9	9	9	8	8	12	8	12	12	16
	SS	9	9	9	8	8	12	8	12	12	16
	DO	9	9	9	8	8	12	8	12	12	16
	大腸菌数	9	9	9	8	8	12	8	12	12	16
	全窒素	9	9	9	8	8	12	8	12	12	16
	全磷	9	9	9	8	8	12	8	12	12	16
	全亜鉛	3	3	3	3	3	4	3	4	4	4
	ノニルフェノール	3	3	3	3	3	4	3	4	4	4
	直鎖アルキルベンゼン系スルホン酸及びその塩	3	3	3	3	3	4	3	4	4	4
	カドミウム	3	3	1	3	3	4	1	4	4	4
	全シアン	3	3	1	3	3	4	1	4	4	4
	鉛	3	3	1	3	3	4	1	4	4	4
	六価クロム	3	3	1	3	3	4	1	4	4	4
	砒素	3	3	1	3	3	4	1	4	4	4
	総水銀	3	3	1	3	3	4	1	4	4	4
	アルキル水銀										
	PCB										
	ジクロロメタン	3	3	1	3	3	4	1	4	4	4
	四塩化炭素	3	3	1	3	3	4	1	4	4	4
	1,2-ジクロロエタン	3	3	1	3	3	4	1	4	4	4
	1,1-ジクロロエチレン	3	3	1	3	3	4	1	4	4	4
	シス-1,2-ジクロロエチレン	3	3	1	3	3	4	1	4	4	4
1,1,1-トリクロロエタン	3	3	1	3	3	4	1	4	4	4	
1,1,2-トリクロロエタン	3	3	1	3	3	4	1	4	4	4	
トリクロロエチレン	3	3	1	3	3	4	1	4	4	4	
テトラクロロエチレン	3	3	1	3	3	4	1	4	4	4	
1,3-ジクロロプロペン	3	3	1	3	3	4	1	4	4	4	
チウラム	3	3	1	3	3	3	1	3	3	3	
シマジン	3	3	1	3	3	3	1	3	3	3	
チオベンカルブ	3	3	1	3	3	3	1	3	3	3	
ベンゼン	3	3	1	3	3	4	1	4	4	4	
セレン	3	3	1	3	3	4	1	4	4	4	
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	9	9	1	8	8	12	1	12	12	16	
ふっ素	3	3	1	3	3	4	1	4	4	4	
ほう素	3	3	1	3	3	4	1	4	4	4	
1,4-ジオキサン	3	3	1	3	3	4	1	4	4	4	
要 監 視 項 目	クロロホルム										
	トランス-1,2-ジクロロエチレン										
	1,2-ジクロロプロパン										
	p-ジクロロベンゼン										
	イソキサチオン										
	ダイアジノン										
	フェニトロチオン (MEP)										
	イソプロチオラン										
	オキシン銅 (有機銅)										
	クロロタロニル (TPN)										
	プロピザミド										
	EPN										
	ジクロロボス (DDVP)										
	フェノフルカルブ (BPMC)										
	イソペンホス (IBP)										
	クロルニトロフェン (CNP)										
	トルエン										
	キシレン										
	フタル酸ジエチルヘキシル										
	ニッケル										
	モリブデン										
	アンチモン										
	塩化ビニルモノマー										
	エピクロヒドリン										
	全マンガン										
ウラン											
PFOS及びPFOA			1								
水 生 生 物 保 全 項 目	クロロホルム【再掲】										
	フェノール										
	ホルムアルデヒド										
	4-tert-ブチルフェノール										
	アニリン										
	2,4-ジクロロフェノール										
特 殊 項 目	n-ヘキサン抽出物質										
	フェノール類										
	銅										
	溶解性鉄										
	溶解性マンガン										
	クロム										
	陰イオン界面活性剤										
	アンモニア性窒素										
	塩化物イオン	3	3		3	3	12		12	12	16
	濁度										
	クロロフィルa	9	9	9	8	8	12	8	12	12	16
	全有機炭素										
溶解性COD			9			12		12	12	16	
溶解性窒素						12		12	12	16	
りん酸態りん						12		12	12	16	
透視度	9	9	9	8	8	12	8	12	12	16	
ふん便性大腸菌群数	3	3		3		4				3	
プレチラロール											
担 当 機 関	長野県 (佐久地域振興局)	長野県 (佐久地域振興局)	長野市	長野県 (北信地域振興局)	長野県 (北信地域振興局)	長野県 (松本地域振興局)	松本市	長野県 (北787A地域振興局)	長野県 (北787A地域振興局)	長野県 (北787A地域振興局)	長野県 (北787A地域振興局)
備 考	委託 4~12月	委託 4~12月		委託 5~12月	委託 5~12月	委託	4~11月	委託	委託	委託 4~11月	委託

※1 水生生物保全項目 (環境基準) ※2 水生生物保全項目 (要監視)

地点番号		91	92	93	94	95	96	97	98	99	100	
湖沼名		諏訪湖			白樺湖	蓼科湖	野尻湖					
測定地点名		湖心	初島西	塚間川沖200m	流出部	流出部	水穴	弁天島西	湖心	金山	貯水池内基準地点	
市町村		諏訪市			岡谷市	茅野市	茅野市	信濃町	信濃町	信濃町	信濃町	木祖村
環境基準点	BOD等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	水生生物保全項目	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
環境基準類型	BOD等	AⅧⅣ口	AⅧⅣ口									
	水生生物保全項目	湖沼生物AⅧ	湖沼生物AⅧ									
一般項目	天候、流況、臭気、色相	48	48	48	12	12	12	24	24	4	36	
	気温、水温	48	48	48	12	12	12	24	24	4	36	
	流量											
	全水深	24	24	24				12	24	24	4	12
環境基準項目	透明度	24	24	24				12	24	24	4	12
	pH	48	48	48	12	12	12	24	24		36	
	BOD				12	12	12	24	24		36	
	COD	48	48	48	12	12	12	24	24		36	
	SS	48	48	48	12	12	12	24	24		36	
	DO	48	48	48	12	12	12	24	24		36	
	大腸菌数	48	48	48	12	12	12	24	24		36	
	全窒素	24	24	24	12	12	12	24	24		36	
	全燐	24	24	24	12	12	12	24	24		36	
	全亜鉛	8	4	4	4	4		4	8	4	12	
	ノニルフェノール	8	4	4	4	4		4	8	4	12	
	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩	8	4	4	4	4		4	8	4	12	
	カドミウム	8	4	4	4	4			4		1	
	全シアン	8	4	4	4	4			4		1	
	鉛	8	4	4	4	4			4		1	
	六価クロム	8	4	4	4	4			4		1	
	砒素	16	4	4	4	4	12		4		1	
	総水銀	8	4	4	4	4			4		1	
	アルキル水銀										1	
	PCB	8										
ジクロロメタン	8	4	4	4	4			4		1		
四塩化炭素	8	4	4	4	4			4		1		
1,2-ジクロロエタン	8	4	4	4	4			4		1		
1,1-ジクロロエチレン	8	4	4	4	4			4		1		
シス-1,2-ジクロロエチレン	8	4	4	4	4			4		1		
1,1,1-トリクロロエタン	8	4	4	4	4			4		1		
1,1,2-トリクロロエタン	8	4	4	4	4			4		1		
トリクロロエチレン	8	4	4	4	4			4		1		
テトラクロロエチレン	8	4	4	4	4			4		1		
1,3-ジクロロプロペン	8	4	4	4	4			4		1		
チウラム	6	3	3	3	3			3		1		
シマジン	6	3	3	3	3			3		1		
チオベンカルブ	6	3	3	3	3			3		1		
ベンゼン	8	4	4	4	4			4		1		
セレン	8	4	4	4	4			4		1		
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	24	4	4	12	12			24		36		
ふっ素	24	4	4	4	4			24		1		
ほう素	8	4	4	4	4			4		1		
1,4-ジオキサン	8	4	4	4	4			4		1		
要監視項目	クロロホルム											
	トランス-1,2-ジクロロエチレン											
	1,2-ジクロロプロパン											
	p-ジクロロベンゼン											
	イソキサチオン											
	ダイアジノン											
	フェントロチオン (MEP)											
	イソプロチオラン											
	オキシ銅 (有機銅)											
	クロロタロニル (TPN)											
	プロピザミド											
	EPN											
	ジクロロボス (DDVP)											
	フェノフルカルブ (BPMC)											
	イプロベンホス (IBP)											
	クロロニトロフェン (CNP)											
	トルエン											
	キシレン											
	フタル酸ジエチルヘキシル											
	ニッケル											
モリブデン												
アンチモン												
塩化ビニルモノマー												
エピクロロヒドリン												
全マンガン												
ウラン												
PFOS及びPFOA												
水生生物保全項目	クロロホルム【再掲】											
	フェノール											
	ホルムアルデヒド											
	4-tert-ブチルフェノール											
	アニリン											
特殊項目	2,4-ジクロロフェノール											
	n-ヘキサン抽出物質											
	フェノール類											
	銅											
	溶解性鉄											
	溶解性マンガン	24										
	クロム											
	陰イオン界面活性剤											
	アンモニア性窒素	24			12	12			24		36	
	塩化物イオン	24	4	4	4	4			24		36	
その他	濁度										36	
	クロロフィルa	24	12	12	12	12		24		36		
	全有機炭素	24	12	12				24				
	溶解性有機炭素	24	12	12								
	溶解性COD	48			12	12			24			
	溶解性窒素	24			12	12			24			
	りん酸りん	24			12	12			24			
	透視度	48	48	48	12	12						
	ふん便性大腸菌群数	6	6	6	4	4			4			
	プレチラクロール											
担当機関	長野県 (諏訪地域振興局)	長野県 (諏訪地域振興局)	長野県 (諏訪地域振興局)	長野県 (諏訪地域振興局)	長野県 (諏訪地域振興局)	長野県 (諏訪地域振興局)	長野県 (長野地域振興局)	長野県 (長野地域振興局)	長野県 (長野地域振興局)	長野県 (長野地域振興局)	水資源機構	
備考				委託								

※1 水生生物保全項目 (環境基準) ※2 水生生物保全項目 (要監視)